

令和 5 年 度

「さいたま市外郭団体の更なる健全運営に関する取組計画」

取 組 結 果

令和6年9月

さいたま市

目 次

令和5年度における取組結果のまとめ

1	取組計画について	1
2	取組結果（全体）	1
3	取組結果（団体別）	2
4	取組結果を踏まえた課題と今後の取組の方向性	2

各外郭団体における取組結果の見方	3
------------------	---

各外郭団体の取組結果

・（公財）さいたま市スポーツ協会	4
・（一社）さいたまスポーツコミッション	8
・（公財）さいたま市文化振興事業団	12
・（一財）さいたま市浦和地域医療センター	16
・（社福）さいたま市社会福祉協議会	18
・（社福）さいたま市社会福祉事業団	22
・（公社）さいたま市シルバー人材センター	24
・（公財）さいたま市産業創造財団	28
・（公社）さいたま観光国際協会	30
・（公財）さいたま市公園緑地協会	34
・（一財）さいたま市都市整備公社	38
・ 与野都市開発（株）	40
・ 北浦和ターミナルビル（株）	42
・ 岩槻都市振興（株）	46
・（一財）さいたま市土地区画整理協会	50

令和5年度における取組結果のまとめ

1 取組計画について

(1) 取組計画の概要

「さいたま市外郭団体の更なる健全運営に関する取組計画」（以下「取組計画」という。）は、平成26年2月に策定（令和3年3月改訂）した「さいたま市外郭団体の更なる健全運営に関する指針」に基づき、1年間に取り組むべき具体的な取組計画を定めたものです。

各外郭団体においては、策定した取組計画を実施し、実施後の評価・検証を行い、課題や成果を踏まえて次年度以降の取組計画を策定することにより、PDCAサイクルを確立していきます。

(2) 取組計画の特徴

本取組計画は、毎年度、計画を策定する方式とすることにより、各年度の社会経済情勢や団体の経営状況、取組計画の実施による成果、課題等を踏まえ、より実効性のある計画としているものです。

(3) 令和5年度の実施計画

令和5年度は、各外郭団体において取組計画を定め、15団体で合計71項目を設定しました。

2 取組結果（全体）

令和5年度の実施計画の結果は下表のとおりとなり、目標を達成した項目（達成度が、「目標を上回って達成」又は「目標を（おおむね）達成」であった項目）が83.1%という結果になりました。また、財政効果の合計額は、96,576,616円となりました。

達成度	項目数	割合
① 目標を上回って達成	20	83.1%
② 目標を（おおむね）達成	39	
③ 目標を未達成 ※	12	16.9%
合 計	71	100.0%

3 取組結果（団体別）

令和5年度における取組計画の団体別の結果は、下表のとおりとなりました。

- ① … 目標を上回って達成 ② … 目標を（おおむね）達成
③ … 目標を未達成

団 体 名	達成度（数字は項目数）		
	①	②	③
（公財）さいたま市スポーツ協会	0	5	0
（一社）さいたまスポーツコミッション	3	1	1
（公財）さいたま市文化振興事業団	1	3	1
（一財）さいたま市浦和地域医療センター	0	3	0
（社福）さいたま市社会福祉協議会	1	3	1
（社福）さいたま市社会福祉事業団	0	3	1
（公社）さいたま市シルバー人材センター	0	4	2
（公財）さいたま市産業創造財団	4	0	0
（公社）さいたま観光国際協会	2	2	2
（公財）さいたま市公園緑地協会	3	2	0
（一財）さいたま市都市整備公社	1	3	0
与野都市開発（株）	1	2	1
北浦和ターミナルビル（株）	0	3	2
岩槻都市振興（株）	1	4	0
（一財）さいたま市土地区画整理協会	3	1	1
合 計	20	39	12

4 取組結果を踏まえた課題と今後の取組の方向性

目標を達成できなかった取組としては、個別の事業の実施、コスト削減、自主財源の確保、人材の確保・育成に関することが挙げられます。

新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行し、アフターコロナにおける新たな生活スタイルや人々の意識の変化が社会に浸透しつつありますが、今後は、少子高齢化の進展による労働力不足、デジタル技術の発展に伴うDXの推進、物価高騰への対応等、急速な社会経済情勢の変化に対応しながら、より一層、効果的で質の高いサービスを提供するための取組を着実に実施していく必要があります。

各外郭団体における取組結果の見方

1 「内容」欄

目標を達成するための具体的な取組を示したもので、計画とその計画に基づいて取組を実施した結果（実績）に分けて記入しています。

2 「指標」欄

取組を実施した結果、目標を達成したと判断する目安となる指標を示しています。

3 「達成度」欄

各指標の計画と実績を比較し、達成率を基に達成度を3区分により示しています。

達成度	達成率
①目標を上回って達成	110%以上
②目標をおおむね達成	90%以上110%未満
③目標を未達成	90%未満

※ 指標が2つあり、達成率が異なる場合は、按分した達成率としています。

4 「財政効果」欄

取組により、前年度と比較して団体における収入増加や経費削減などの財政効果を得ることができた場合は、その金額と金額の積算根拠を記入しています。

5 「今後の課題・対応方針」欄

取組により得られた成果や引き続き対処すべき課題、それらを踏まえた今後の取組方針など、取組結果に対する外郭団体及び所管課の意見を記入しています。

団体名	公益財団法人 さいたま市スポーツ協会				(令和6年9月1日現在)	
設立年月日	平成15年4月1日	代表者	会長 北 清治		所管課	スポーツ文化局 スポーツ部 スポーツ振興課
資本金・基本金	200,000千円	市出資・出捐金 (市出資比率)	200,000千円	(100.0%)	連絡先	所管：048-829-1058／団体：048-851-6250
設立目的	さいたま市における体育・スポーツを振興し、市民の健康増進と体力向上を図り、もって明るく活力に満ちたさいたま市民の育成に寄与する。					

項番	目 標	スポーツ指導者等の育成・資質の向上（人材の確保・育成）			
1		取組計画			実績
取組計画					達成度 目標をおおむね達成
	内 容	スポーツ指導者の育成や資質の向上、組織における公平性・透明性・反ハラスメントに資する取組として、スポーツ指導者及び市民を対象とした講習会を実施します。			・スポーツ少年団の保護者・役員・スタッフを対象とした講習会を7月22日に1回実施しました。 ・スポーツ少年団の指導者となるための資格取得講習会を12月10日、令和6年1月14日、2月18日に各1回（計3回）実施しました。 ・市内在住、在勤又は在学で、18歳以上の方を対象とした講習会を2月25日に1回実施しました。
	指 標 ①	講習会を5回以上開催			講習会を5回開催
	指 標 ②	講習会に延べ250名以上参加			講習会に延べ257名参加
財政効果		円	左記の積算		
今後の課題・対応方針		(団体) 引き続き、プレーヤーがスポーツに親しめるよう導いたり、プレーヤーの成長を支援したり、誰もが快適にスポーツを楽しめる環境整備をしたりすることができるよう、スポーツ指導者等に求められる資質能力向上を図る講習会内容を検討していきます。			(所管課) 引き続き、講習会の実施等により、スポーツ指導者等の育成・資質の向上に努めていただきたい。

項番	目 標	大原スポーツ広場の有効活用（自主財源の確保、コスト削減など経営効率化の推進）			
2		取組計画			実績
取組計画					達成度 目標をおおむね達成
	内 容	・多目的に使用できる大原スポーツ広場を管理運営し、加盟団体等や市民への貸し出しを行うことで、市民スポーツの振興に役立てるとともに、施設の維持管理に必要な経費の適正執行に努めます。 ・施設の有料化の検討を行い、自主財源の確保に向けた調査を行います。			・加盟団体等や市民が広場を安全・安心に利用できるよう、職員による定期的な現地確認と清掃をその都度実施することで、業者に依頼する回数を減らし、費用を抑えることができました。 ・施設の有料化の検討を行い、自主財源確保に向けた調査を行いました。
	指 標 ①	施設の除草費等委託費の削減			令和4年度対比 △363,000円
	指 標 ②	有料化の実施に向けた課題の抽出			利用団体数、利用状況を把握し、広場管理に係る費用を鑑みて、年額・月額料金の設定調査を行いました。
財政効果		363,000 円	左記の積算	除草費等委託費 946,000円（令和5年度）－1,309,000円（令和4年度）＝△363,000円	
今後の課題・対応方針		(団体) 有料化の実施に向け、引き続きスポーツ振興課と連携してグラウンド表土に内在する砂利等の除去作業等によるグラウンド状況の改善を図っていきます。			(所管課) 施設の有料化について、利用団体の同意は得られていることから、表面に露出している小石等を除去する等グラウンド環境の改善を行った上で、進めていただきたい。

項番	目 標	市民のスポーツ実施率の向上		
3				
取組計画		取組計画	実績	
			達成度	目標をおおむね達成
	内 容	・スポーツ実施率の向上に向けて、スポーツ未実施者層や無関心層を対象に「スポーツ能力測定会」を実施します。 ・加盟団体や総合型地域スポーツクラブなどの他団体と協働して、スポーツの楽しさを体験できる参加型イベントを同時開催します。	・スポーツ実施率の向上に向けて、スポーツ未実施者層や無関心層を対象に「スポーツ能力測定会」を4回実施しました。 ・総合型地域スポーツクラブやスポーツ推進委員、民間団体と協働して、スポーツの楽しさを体験できる参加型イベントを同時開催しました。	
	指 標 ①	参加者1,500名以上	参加者1,428名	
	指 標 ②	アンケートで「スポーツへの興味・関心が高まった」と回答した測定会参加者の割合85%以上	アンケートで「スポーツへの興味・関心が高まった」「やや高まった」と回答した測定会参加者の割合87%	
財政効果		円	左記の積算	
今後の課題・対応方針		(団体) アンケートで「またこのイベントに参加したい」「やや参加したい」と回答した測定参加者の割合が94%と高いことから、内容については現状を維持しつつ、開催場所や開催時間の延長などを視野に参加者増に向けた検討を行っていきます。	(所管課) 参加者について、応募総数3,030名に対して1,800名参加決定をしているが、当日キャンセル等により、実際の参加者数が目標を下回っていることから、次回以降は、決定者数を増加する等の方法により、目標を上回る工夫を行っていただきたい。	

項番	目 標	人事評価制度の導入（人材の確保・育成）		
4				
取組計画		取組計画	実績	
			達成度	目標をおおむね達成
	内 容	職員が職務を通じて発揮した能力や意欲、業績を的確に把握し、適正に評価することで「職員の意識と組織風土の改革」「職員の能力開発と人材の育成」「昇任昇格等の公正な処遇」を図ることを目的として、新たに人事評価制度を導入します。	・令和5年度に人事評価制度を導入するとともに試行的な運用を行いました。また、当協会独自の給与表の検討も行いました。 ・評価者及び被評価者研修を各1回実施しました。	
	指 標 ①	令和5年度中に人事評価制度の導入・運用	人事評価制度の導入・運用	
	指 標 ②	評価者研修、被評価者研修の実施（各年1回）	評価者研修、被評価者研修各1回実施	
財政効果		円	左記の積算	
今後の課題・対応方針		(団体) 令和5年度中に人事評価制度の導入・運用を開始しておりますが、改善等を図りながら、しっかりとした制度を構築していくために令和6年度は試行的な実施、令和7年度から本格実施としていく予定です。	(所管課) 令和7年度の本格実施に向け、引き続き、試行運用を実施していただきたい。	

項番	目 標	組織体制強化のための規程の整備（内部管理規程の整備）		
5		取組計画		実績
取組計画			達成度	目標をおおむね達成
	内 容	事務局における危機管理体制の見直しなど、組織の体制強化のために内部管理規程の整備を行います。	事務局における危機管理体制を見直し、業務継続計画及び内部管理規程の整備を行いました。	
	指 標 ①	令和５年度中の業務継続計画の策定	業務継続計画の策定	
	指 標 ②	令和５年度中の内部統制規程の整備	内部統制規程の整備	
財政効果		円	左記の積算	
今後の課題・対応方針		（団体） 内部統制の整備や業務継続計画の整備は、健全な経営体制を確立する上で大変重要なものであり、当協会の透明性と公正性を担保し、信頼性の向上に資するものであることから、継続的な見直し等を行っていきます。		（所管課） 今回整備した業務継続計画及び内部管理規程について、継続的に見直し等を行っていただきたい。

団体名	一般社団法人 さいたまスポーツコミッション				(令和6年9月1日現在)	
設立年月日	平成30年12月10日	代表者	会長 遠藤 秀一	所管課	スポーツ文化局 スポーツ部 スポーツ政策室	
資本金・基本金	114,500千円	市出資・出捐金 (市出資比率)	24,500千円	(21.4%)	連絡先	所管：048-829-1737／団体：048-762-8473
設立目的	さいたま市及び周辺地域にあるスポーツ資源や特徴ある観光資源を最大限活用し、各種競技大会等スポーツ関連イベントの積極的な誘致等の事業を通じて、地域のスポーツ機会を創出することにより、地域スポーツの振興と地域経済の活性化を図ることを目的とする。					

項番	目 標	さいたまクリテリウム開催事業の自立化の推進（コスト削減など経営効率化の推進、さいたまクリテリウム開催事業の推進）				
1		取組計画			実績	
取組計画	内 容	協賛金や事業収入等の財源確保に努め、事業の更なる魅力化に取り組みながら、事業構造の改善による経費削減を行う事で、市補助金の割合を低下させ、自立化の推進を図ります。			達成度	目標を未達成
					令和5年度大会は、選手との交流や、声出し応援が可能となる環境を受け、収益の改善と魅力を深化させる取組を行いました。具体的には、選手ふれあいプランや収益性の高いチーム帯同プランを復活させたほか、新たに選手とオープニング走行ができるライダーズプランを新設しました。令和4年度と比較して経費に対する補助金の割合は下がったものの、これは円安や物価上昇の影響を受け、経費が上昇したことによる相対的な結果であり、引き続き新規事業を構築し、収益構造の改善を考えています。	
	指 標 ①	事業全体の経費に対する市補助金の割合（30%以下）			事業全体の経費に対する市補助金の割合 33.6%	
	指 標 ②					
財政効果		10,000,000 円	左記の積算	市補助金 190,000,000円(令和5年度)	－200,000,000円(令和4年度)＝▲10,000,000円	
今後の課題・対応方針		(団体) 令和6年度は事業の実施体制を見直し、さいたまクリテリウム組織委員会との両主催となります。そのためSSCの役割は、組織委員会の大会事務局として、引き続き事業運営を担っていきませんが、更なる協賛企業の募集と収益事業に注力し、財源の確保が必要となります。 節目の10回記念大会を迎えるため、これを契機として、収益構造の改善を図る方針です。			(所管課) 令和6年度からの新たな事業体制を契機に、積極的な協賛金獲得や新たな収益事業を構築するなど、収入の増加を図るとともに、コスト削減にも取り組み、自主財源率の向上を図っていただきたい。	

項番	目 標	プロパー職員の確保（人材の確保・育成）				
2		取組計画			実績	
取組計画					達成度	目標を上回って達成
	内 容	組織の自立的な経営を目指し、市職員からの業務の段階的な移行を実施するために、専門的な知識・経験を有する人材の確保を進めます。			組織の自立的な経営に向け、市職員からの業務の段階的な移行を行ってきた契約職員のプロパー採用及びスポーツ専攻の新卒職員の採用を行いました。	
	指 標 ①	経理業務の経験を有する人材や、スポーツ技術の向上、それに伴う健康のサポートの知識を有する等事業の担い手となるプロパー職員の採用（2名）			経理業務、事業の担い手となるプロパー職員 4名の採用	
	指 標 ②					
財政効果		円	左記の積算			
今後の課題・対応方針		（団体） 離職防止の観点からも、働きやすい環境整備と適正な業務マネジメントを担う人材が必要です。また、組織の自立に向け、自ら事業を企画しつつ従事できる人材が必要です。このようなマネジメント人材や、自ら事業を企画しつつ従事できる人材は、短期間では確保できないため、引き続き、行政による人的支援を受けつつ、専門的な知識・経験を有する人材の確保に努めます。			（所管課） 組織の自立化に向け、人員計画に沿った人材採用を進めていただくとともに、職員のスキルアップにも積極的に取り組んでいただきたい。	

項番	目 標	賛助会員数の維持（自主財源の確保）		
3				
取組計画		取組計画		実績
				達成度 目標を上回って達成
	内 容	物価高騰や円安等の影響により景気動向が不透明な中、さいたまクリテリウムやフルマラソン化するランニングイベントへの協賛を依頼するとともに、新規会員獲得に取り組み、SSCの自主財源の確保のため、現状の賛助会員数を維持します。		国や、民間からの受託事業や主催事業業務について、パートナー会員と積極的に協働する事業計画を立てることで、新規会員獲得に繋がりました。
	指 標 ①	賛助会員数26社（令和4年度末数）		賛助会員数33社（令和5年度末数）
	指 標 ②			
財政効果		2,100,000 円	左記の積算	賛助会員費 300,000円×7社
今後の課題・対応方針		（団体） 自主財源の確保のため、賛助会員数の維持を引き続き行っていく方針です。		（所管課） 自主財源確保のため、引き続き、賛助会員数の維持及び新会員の獲得に向けた取組を進めていただきたい。

項番	目 標	スポーツコミッション事業の更なる充実（スポーツコミッション事業の推進）		
4				
取組計画		取組計画		実績
				達成度 目標を上回って達成
	内 容	ウオーキングイベント「さいたまマーチ」について、令和4年度に加盟承認された「日本マーチングリーグ（JML）」基準の達成に向けた取り組みを行うことで事業の質の向上を図り、以って参加者数（参加料）の増加に繋がります。		NP0法人埼玉県ウオーキング協会との協議を重ね、JML基準未達成21項目のうち16項目の基準の新規達成に繋げることができました。
	指 標 ①	JML基準未達成21項目のうち30%（7項目）以上の達成		JML基準未達成21項目のうち76%（16項目）を達成
	指 標 ②			
財政効果		円	左記の積算	
今後の課題・対応方針		（団体） JML基準未達成項目が残っていますが、この5項目はJWA（日本ウオーキング協会）会員のための施策となっているため、補助金を使用して進める予定はありません。今後は、JML認定基準にこだわらず、参加者増に繋がるPRに努めていく方針です。		（所管課） 引き続きJML認定を維持できるよう努めていただくとともに、参加者数の更なる獲得に向けた情報発信等の方策を実施していただきたい。

項番	目 標	Sフィールドの収益確保の推進（スポーツシュレ事業の推進）		
5				
取組計画		取組計画	実績	
			達成度	目標をおおむね達成
	内 容	スポーツシュレ事業の中核施設である「大宮けんぼグラウンドSフィールド」において、利用料収入や自主事業の企画運営によって、安定した事業収益の確保に努めます。	施設の適切な維持管理・運営及び自主事業の実施により安定した事業収益の確保に繋げることができました。自主事業としてSフィールドカップ 年12回・Sフィールドリーグ 年16回を実施しました。	
	指 標 ①	事業収益(6,000千円)	事業収益 6,129,603円	
	指 標 ②	自主事業の実施(2件)	自主事業の実施(2件)	
財政効果		円	左記の積算	
今後の課題・対応方針		(団体) 利用料収入の確保に向け、施設の品質を維持・向上するための修繕を行う必要があります。また平日の利用促進を図る必要があります。 (所管課) 利用料収入の拡大に向け、利用者拡充に向けた情報発信等の方策を実施するとともに、付加価値サービスを展開していただきたい。		

団体名	公益財団法人 さいたま市文化振興事業団				(令和6年9月1日現在)	
設立年月日	昭和59年10月18日	代表者	理事長 柳沢 幸一	所管課	スポーツ文化局 文化部 文化振興課	
資本金・基本金	165,000千円	市出資・出捐金 (市出資比率)	165,000千円	(100.0%)	連絡先	所管：048-829-1226／団体：048-866-3259
設立目的	芸術文化の振興を図り、市民文化の向上と地域コミュニティの推進を図るとともに、さいたま市が設置する施設の管理運営の受託を行い、もって市民の文化の向上と地域社会の発展に寄与する。					

項番	目 標	財政状況の安定化（自主財源の確保、コスト削減など経営効率化の推進）			
1					
取組計画		取組計画		実績	
	内 容	・ 契約内容を見直すことでコスト削減を図ります。 ・ 自主財源の増収を図るため、寄付金や助成金の獲得を目指します。		達成度	目標を未達成
				・ リース契約において、契約仕様等の見直しを図りコスト削減に努めました。 ・ 外部資金を調達するために、日本ファンドレイジング協会から講師を招き研修を実施しました。また、文化事業の助成金を申請し、獲得しました。 (文化事業助成金実績 独立行政法人日本芸術文化振興会2,000千円 一般財団法人地域創造4,396千円 公益社団法人全国公立文化施設協会9,249千円 合計15,645千円)	
				リース契約において、契約見直しを図りましたが、物価上昇により前契約より金額は上昇しました。(前契約より974千円増)	
	指 標 ②	寄付金等、新たな方策で資金調達を行います。(新規資金調達500千円)		外部資金調達に向けて新規事業案（クラウドファンディング等）を計画しました。(新規資金調達 無し)	
財政効果		円	左記の積算		
今後の課題・対応方針		(団体) ・ 経費縮減については、物価の上昇により数値上の実績は見込めませんが、スケールメリットを生かした一括契約や仕様書の見直しなどを行いました。今後も継続してコスト削減に努めていきます。 ・ 自主財源確保に向けて、ファンドレイジング研修を開催し、新規事業の企画案を作成しましたが、人員や日程の確保が難航し実施までに至らなかったため、令和6年度の目標とします。		(所管課) 物価高騰の影響もあり、厳しい経営状況であることは認識しているが、安定的な組織運営のため、若手職員の雇用等、人材の確保に努めつつ、引き続き経営効率化に取り組んでいただきたい。 また、新たな取組等を検討し、さらなる自主財源の確保に継続して取り組んでいただきたい。	

項番	目 標	専門人材の確保（人材の確保・育成）			
2					
取組計画		取組計画		実績	
	内 容	・ 文化芸術や施設管理等に関する専門性を高めるため、資格取得希望者を募集するほか、応募者を増やす取組を行います。 ・ 当事業団の専門性を高めるため、文化芸術や施設管理等に関する知見を持つ経験者採用を行う際、入社後のミスマッチングを減らすため、経験者採用向けにも説明会等を行います。		達成度	目標をおおむね達成
				・ 取得希望資格のアンケート調査及び資格取得における聞き取り調査を実施しました。 ・ 経験者採用向けの説明会を実施しました。(7月1日・5日、参加者19人、応募者23人)	
		資格取得に向けた説明会を実施し、応募者を増加させます。(令和4年度応募者5人)		資格取得応募者4人	
	指 標 ②	経験者採用向けに、説明会等を行います。		経験者採用向けの説明会を開催	
財政効果		円	左記の積算		
今後の課題・対応方針		(団体) ・ 資格取得は、昨年度の応募者数を下回りました。資格取得支援の仕組みに懸念があると思われることから改善します。 ・ 経験者採用向けに説明会を行い採用活動を行った結果、採用に至りました。今後もこの取組を継続します。 ・ さいたま市の文化政策に関わるアーツカウンシル業務や国際芸術祭に主体的に関わる方針であることから、今後の人材育成を更に強化する必要があります。		(所管課) 高品質な事業実施及び安定的な指定管理施設運営のためにも、専門知識を有する職員の雇用もしくは人材育成を行っていただきたい。 また、必要に応じ専門人材の活用のための組織改編も検討していただきたい。	

項番	目 標	伝統文化の継承と地域コミュニティの発展（文化芸術基本法に基づく文化芸術推進基本計画に対応した事業展開）		
3				
取組計画		取組計画	実績	
	内 容	・文化芸術推進基本計画の4つの目標のうち、目標1「文化芸術の創造・発展・継承と教育」では、伝統文化を通して創造・発展・継承へと繋げる事業を実施します。 ・目標3「心豊かで多様性のある社会」では、年齢、障害の有無等関係なく、コミュニティの創造と再生を通じて地域の発展を支える事業を実施します。	達成度	目標をおおむね達成
	指 標 ①	伝統文化の価値を認識し、創造・発展・継承へと繋げる事業を開催（4回）	伝統文化の価値を認識し、創造・発展・継承へと繋げる事業を4回開催	
	指 標 ②	福祉施設等と連携し、文化芸術を通して地域コミュニティの発展に寄与する事業を開催（4回）	高齢者2施設及び障害者2施設と連携し、事業を4回開催	
財政効果		円	左記の積算	
今後の課題・対応方針		（団体） ・目標1では、文化事業「伝統芸能の宝箱」を開催し、幅広い層の参加があったことから、今後も継続していきます。 ・目標3では、高齢者2施設及び障害者2施設でアウトリーチコンサートを実施し、コロナ禍後のコミュニティ再生の一助となったことから、今後、更に醸成を図っていきます。 ・今後も市の文化政策の推進主体として、文化芸術基本計画の達成に向けて取組を継続していく必要があります。		
		（所管課） 伝統文化の継承の観点から、次代を担う若者（学生等）に伝統文化に触れる機会を提供する事業を検討いただきたい。 また、アウトリーチにおいても伝統文化の観点を取り入れていただきたい。		

項番	目 標	国際芸術祭による多様な交流の促進及び文化芸術等団体への支援（さいたま市総合振興計画、さいたま市文化芸術都市創造計画に対応した事業展開）		
4				
取組計画		取組計画	実績	
	内 容	・さいたま市総合振興計画の重点戦略に位置づけられた、市民参加型の特色のある国際芸術祭の開催に向け、国際芸術祭の実行委員会事務局を設置し準備を進めるとともに、会期中において文化芸術を活用した多様な交流を促進する取組を実施します。 ・アーツカウンシルさいたまにおいて、市民サポーター事業等の国際芸術祭で生まれたレガシーを継承していくとともに、本市の魅力ある文化資源を活用したさいたま文化の発信に資する取組や文化芸術に対する支援を行います。	達成度	目標を上回って達成
	指 標 ①	市民サポーター活動、市民プロジェクト、国際芸術祭の参加者数 325,000人	さいたま国際芸術祭の参加者数 490,820人	
	指 標 ②	アーツカウンシル支援団体数 80団体	支援団体数 91団体 （助成金支援63団体、相談支援28団体）	
財政効果		円	左記の積算	
今後の課題・対応方針		（団体） ・さいたま国際芸術祭では、参加者数目標値は達成しましたが、市民への浸透については課題となりました。令和6年度は、事業実施や市内文化芸術資源調査等を行うことで解決を図っていきます。 ・アーツカウンシルさいたまにおいては、助成金における採択団体への伴走支援内容の拡充や調査研究体制の確立等により、各事業の定着を図るとともに、令和6年度に行う市文化政策への提言を見据え、調査研究内容を充実させる必要があります。		
		（所管課） 今年度の課題については、対応方針のとおり着実に進めていただきたい。		

項番	目 標	BCP策定に向けた取組（BCPの策定及び対応）		
5				
取組計画		取組計画	実績	
			達成度	目標をおおむね達成
	内 容	・ BCP策定に向けて研修等に参加するなど調査を行います。 ・ 当事業団で策定したBCPの簡易版である事業継続力強化計画における「今後の取組」について、取組に向けた検討を行います。	・ BCP策定に向けた研修の募集がなく、オンデマンドセミナーを受講し調査を実施しました。 ・ 事業継続力強化計画における取組計画を策定しました。	
	指 標 ①	BCP策定研修等に参加し、BCPについて調査を行います。	BCPのオンデマンドセミナーを受講（2名）	
	指 標 ②	事業継続力強化計画における「今後の取組」について、計画を策定します。	事業継続力強化計画における「今後の取組」について、計画を策定	
財政効果		円	左記の積算	
今後の課題・対応方針		（団体） ・ BCPの策定に向けて担当者2名が動画セミナーを受講しました。令和6年度以降に現在の「事業継続力強化計画」を「BCP」にアップグレードしていきます。 ・ 現在策定されている「事業継続力強化計画」において、今後の取組計画を策定したことから令和6年度以降実行していきます。		
		（所管課） 今年度の課題については、対応方針のとおり着実に進めていきたい。		

団体名	一般財団法人 さいたま市浦和地域医療センター				(令和6年9月1日現在)	
設立年月日	昭和54年1月24日	代表者	理事長 桐澤 重彦	所管課	保健衛生局 保健部 地域医療課	
資本金・基本金	30,000千円	市出資・出捐金 (市出資比率)	30,000千円	(100.0%)	連絡先	所管：048-829-1289／団体：048-833-6901
設立目的	地域住民の心身の機能の維持回復、救急医療体制の整備、健康・衛生に関する知識の普及、公衆衛生の向上を図り、もって市民生活の安定及び福祉の向上に寄与することを目的とする。					

項番	目 標	ホームページやSNS等を活用した啓発活動の実施・適正受診の周知（自主財源の確保、休日・夜間等における救急医療の適正利用等の周知）			
1		取組計画		実績	
取組計画	内 容	休日急患診療所の受付時間や受診をする際の注意事項などを休日急患診療所待合所のモニターやホームページ及びSNSに掲載し、所管課と連携して適正受診の周知に努めるとともに、診療報酬による自主財源を確保します。	達成度	目標をおおむね達成	
			月初に休日急患診療所の受付時間や受診をする際の注意事項などをホームページ及びSNSに掲載し、所管課と連携して適正受診の周知に努めるとともに、診療報酬による自主財源を確保しました。		
	指 標 ①	月に1回、SNSにより休日急患診療所の受付時間や受診をする際の注意事項などを周知します。	ホームページ及びSNSにより休日急患診療所の受付時間や受診をする際の注意事項などを掲載しました。（4、5、7、8、9、10、11、12、1、2、3月）		
	指 標 ②				
財政効果		円	左記の積算		
今後の課題・対応方針		（団体） 今後も、休日急患診療所待合所のモニターやホームページ、SNS等で、休日急患診療所の適正利用や受診をする際の注意事項等について、常に正確な情報を発信します。		（所管課） 受診時の注意事項や、診療時間の変更等がある際は、正確な情報を広く周知していただきたい。 休日・夜間救急診療に関する情報は本市ホームページにも掲載しており、受診者が受診にあたって混乱を招くことのないよう、引き続き団体と連携していく。	

項番	目 標	ミーティング実施、ノー残業デーの導入（コスト削減など経営効率化の推進）			
2		取組計画		実績	
取組計画	内 容	・タイムマネジメントを意識し、頻繁にミーティングを実施することで、個々の職員が持つ情報を組織全体で共有し、進捗確認をすることで業務の平準化・効率化を図ります。 ・ノー残業デーを導入し、徹底することで、業務効率の向上を図ります。	達成度	目標をおおむね達成	
			適宜ミーティングを実施し、個々の職員が持つ情報を組織全体で共有し、業務の進捗確認をすることで業務の平準化・効率化を図りました。 水曜日をノー残業デーとし、業務効率の向上を図りました。		
	指 標 ①	ミーティングを週に1回実施します。	ミーティングを週に1回実施しました。		
	指 標 ②	ノー残業デーを導入します。	ノー残業デーを導入しました。（毎週水曜日）		
財政効果		円	左記の積算		
今後の課題・対応方針		今後も適宜ミーティングを実施し、業務の平準化・効率化を図ります。 ノー残業デーを継続し、計画的に業務を遂行していきます。		(所管課) 引き続き組織全体で情報を共有し、業務の平準化・効率化を図り、計画的に業務を進めていただきたい。	

項番	目 標	メンタルヘルス研修の実施（人材の確保・育成）		
3				
取組計画		取組計画	実績	
	内 容	職員が心の健康を維持し、効果的なストレス対策をとるために必要な知識を学び、職場における心理的負荷による精神障害を予防する対策として、メンタルヘルス研修を実施します。	達成度	目標をおおむね達成
			こころの健康センターに講師派遣を依頼し、メンタルヘルス研修を実施し、メンタルヘルスの重要性の理解、知識の向上を図りました。	
	指 標 ①	メンタルヘルス研修を実施します。（１回）	メンタルヘルス研修を１回（９月）実施しました。	
	指 標 ②			
財政効果		円	左記の積算	
今後の課題・対応方針		（団体） 今後も継続して研修や講習に参加し、従業員の知識と技能を向上させて、適正に事務を執行するとともに、利用者に質の高いサービスの提供が出来るよう努めます。	（所管課） 引き続き、研修等に参加していただき、業務に活かせる知識や技能を習得していただきたい。	

団体名	社会福祉法人 さいたま市社会福祉協議会				(令和6年9月1日現在)	
設立年月日	平成13年8月1日	代表者	会長 清水 勇人	所管課	福祉局 生活福祉部 福祉総務課	
資本金・基本金	8,500千円	市出資・出捐金 (市出資比率)	0千円	(0.0%)	連絡先	所管：048-829-1254／団体：048-835-3111
設立目的	さいたま市における社会福祉事業その他の社会福祉を目的とする事業の健全な発達及び社会福祉に関する活動の活性化により、地域福祉の推進を図る。					

項番	目 標	賛助会員等の拡大（自主財源の確保）			
1		取組計画			実績
取組計画					達成度 目標を未達成
	内 容	団体・施設・企業等への特別賛助会員募集の更なる働きかけを行います。 また、自動販売機設置に係る収入の増収を図ります。			・市内の福祉団体・施設、企業等へ特別賛助会員加入の依頼を行い、賛助会費の収入を得ました。 ・市内各公共施設を中心に設置している自動販売機の収入を得ました。
	指 標 ①	特別賛助会費（令和4年度比5%増）			特別賛助会費収入1,835,000円 （令和4年度収入実績1,785,000円より2.8%増）
	指 標 ②	自動販売機収入（令和4年度比3%増）			自動販売機収入18,728,021円 （令和4年度収入実績18,257,274円より2.6%増）
財政効果		520,747 円	左記の積算	20,563,021円（令和5年度実績）－20,042,274円（令和4年度実績）＝520,747円	
今後の課題・対応方針		（団体） ・特別賛助会員の依頼は、引き続き地区社会福祉協議会等と協力しながら増額に努めていきます。 ・自動販売機の設置を進め、引き続き増収に努めていきます。			（所管課） ・目標には達しなかったが、収入実績は前年度比で増えており、引続き増額に向け努めていただきたい。 ・市補助金等の支出に限りがある中、他の指定都市社会福祉協議会の先行事例の活用やファンドレイジングの導入を検討など、積極的に自主財源の確保の手法を探っていただきたい。

項番	目 標	コピー使用量の削減（コスト削減など経営効率化の推進）			
2		取組計画			実績
取組計画					達成度 目標を上回って達成
	内 容	会議資料の作成及び打合せ方法を見直し、コピー使用量の削減を図ります。			パソコン等を用いて会議及び打合せを行い、コピー使用量の削減を図りました。
	指 標 ①	コピー使用量の削減（令和4年度比10%減）			コピー使用量123,254カウント （令和4年度コピー使用量171,763カウントより28.2%減）
	指 標 ②				
財政効果		201,167 円	左記の積算	267,945円（令和5年度実績）－469,112円（令和4年度実績）＝△201,167円	
今後の課題・対応方針		（団体） コピー使用量の大幅な削減が図れましたが、その他経費についても職員への周知を徹底し、削減を図ります。			（所管課） ・令和4年度比で28.2%の削減に達し、大幅なコスト削減にもつながっていると評価できる。 ・更なるペーパーレス化を推進するため、DX化の視点から、会議資料等の電子化についても検討していただきたい。

項番	目 標	職員の専門性と資質向上（人材の確保・育成）		
3				
取組計画		取組計画	実績	
			達成度	目標をおおむね達成
	内 容	人材育成基本方針に基づき、入職３年未満の職員個々に育成計画を作成し、その計画に基づいた育成を行います。 また、職員からの選出によって構成する研修委員会において企画した内部研修（全体研修・職層別研修）を実施し、職員の専門性と資質の向上及び組織力の向上を図ります。	・入職３年未満の職員個々に育成計画を作成し、計画に基づいた育成を行いました。 ・職員研修体系に基づき、他機関が主催する各種研修等に職員を受講させるとともに、研修委員会において企画した内部研修等を実施し、職制に応じた業務遂行能力の向上を図りました。	
	指 標 ①	入職３年未満の職員を対象とした育成計画の策定	育成計画を策定（対象者12名）	
	指 標 ②	内部研修（３回）の実施	職層別研修を実施（計３回）	
財政効果		円	左記の積算	
今後の課題・対応方針		（団体） ・入職３年未満の職員個々に育成計画を年度ごとに作成し、その取組状況等を確認するため、定期的な振り返りを行いながら、職員を育成していきます。 ・職員の専門性と組織力の向上を図るため、引き続き内部研修を実施していきます。	（所管課） ・入職３年未満の職員については、人材育成基本方針に基づいて作成された個別育成計画に沿って、長期的な視点で育成にあたっていただきたい。 ・集団育成については、研修内容の充実を図るとともに、職員一人ひとりが主体的に成長していく意識を持ち、互いの成長を支え合う組織風土の醸成に努めていただきたい。	

項番	目 標	高齢者・障害者の権利擁護の推進（市の施策との更なる連携）		
4				
取組計画		取組計画	実績	
			達成度	目標をおおむね達成
	内 容	市から受託する「さいたま市高齢・障害者権利擁護センター」業務と本会事業である「日常生活自立支援事業」や「法人後見事業」などの直接的支援を一体的に実施し、地域における高齢や障害分野などの専門職団体や関係機関と連携及び対応の強化を図るとともに、成年後見制度の周知啓発や相談体制の充実を図り、市民の権利擁護意識を高め、権利擁護の視点における地域づくりを推進します。	・「日常生活自立支援事業」の利用者について、ケースごとに成年後見制度の利用の必要性を検討する機会として、モニタリング時に後見業務担当者を交えるなど、切れ目のない一体的支援となるよう新たに取り組みました。 ・成年後見相談の実施の他、高齢や障害分野の専門職や後見専門職と連携して地域における成年後見制度の学びの機会に協力したことにより、成年後見制度の周知啓発や相談機能の充実を図りました。	
	指 標 ①	成年後見制度について、市民や福祉関係者に広く周知し、理解を深めるための講座や研修（７回）の実施	権利擁護・虐待防止研修（５回）、成年後見制度利用促進研修（１回）、成年後見制度周知啓発セミナー（１回）	
	指 標 ②	親族の成年後見人等として活動又は活動を予定している市民を対象として、専門職への相談や悩みを共有する機会（２回）の設定	親族後見人の集い（２回）	
財政効果		円	左記の積算	
今後の課題・対応方針		（団体） ・権利擁護支援において、専門職団体や関係機関との連携を更に強化し、市民及び成年後見制度を必要とする方を支援する機関等に制度の周知や相談の機会を設けていきます。 ・市民後見人養成に取り組み、市民後見人のケース受任につなげるほか、市民後見人の活躍の場を検討していきます。	（所管課） ・権利擁護支援における地域連携ネットワークのコーディネート役として、引き続き専門職団体や関係機関との連携強化に努めていただきたい。 ・引き続き、親族後見人の支援として集いを実施していただくとともに、参加者の満足度等の評価及び効果検証にも取り組んでいただきたい。	

項番	目 標	地区社会福祉協議会活動の推進（地域との更なる連携・協働）		
5				
取組計画		取組計画	実績	
	内 容	・地区社会福祉協議会活動の一層の活性化を図るため、各地区のニーズや課題、情報を共有し、地域福祉行動計画の策定を支援します。 ・地域福祉講座を開催し、各地区の特色ある活動や先進的な取組について情報交換を行います。 ・地区社会福祉協議会活動に関わる方に対し、地域での課題や期待されている取組等をテーマに研修を行い、次のステップに結び付ける働きかけを行います。 ・地域福祉コーディネーター研修を行い、専門知識の習得、見識の向上を図ります。	達成度	目標をおおむね達成
	指 標 ①	地区社会福祉協議会に対し、切れ間なく次期地域福祉行動計画が策定されるよう支援します。（11地区）	次期地域福祉行動計画の再策定を支援し、10地区において策定が行われました。	
	指 標 ②	地区社協役員研修（1回）、地域福祉講座（1回）、地域福祉コーディネーター研修（1回）の実施	地区社協役員研修（1回）、地域福祉講座（1回）、地域福祉コーディネーター研修（1回）	
財政効果		円	左記の積算	
今後の課題・対応方針		（団体） ・地域の課題把握に努め、地区社会福祉協議会と共有し、地域の実情に応じた地域福祉行動計画の再策定を支援します。 ・地域特性を踏まえた活動の支援や地域課題の整理、検討に資する資料等を作成、提供し、情報交換や情報共有を進めます。 （所管課） ・地区社会福祉協議会に対し計画策定におけるノウハウの提供やアドバイスを積極的に行っていただくとともに、地域住民や地域の福祉団体等と協働して地域課題の把握・情報共有を図り、課題解決に向けた取組を推進していただきたい。 ・地区社会福祉協議会が地域づくりの拠点に成長できるよう、引き続き支援をお願いしたい。		

団体名	社会福祉法人 さいたま市社会福祉事業団				(令和6年9月1日現在)	
設立年月日	平成13年8月1日	代表者	理事長 荒井 康博	所管課	福祉局 生活福祉部 福祉総務課	
資本金・基本金	19,100千円	市出資・出捐金 (市出資比率)	19,100千円	(100.0%)	連絡先	所管：048-829-1252／団体：048-669-0033
設立目的	利用者の意向を尊重した多様な福祉サービスの提供を図るとともに、利用者個人の尊厳を保持し、地域社会においてその人らしい生活を営むことができるよう支援する。					

項番	目 標	稼働率向上（自主財源の確保）			
1		取組計画			実績
取組計画					達成度 目標を未達成
	内 容	経営健全化指針に基づき、稼働率向上に向けた行動計画を立案し、経営状況ヒアリングを通じて継続的な検討・評価に努め、収入増による自主財源確保を図ります。			介護事業施設及び障害福祉サービス事業施設を対象に3期にわたって経営状況ヒアリングを実施し、収入増に向けた行動計画の評価検証を行いました。また、介護事業施設1事業所で在宅強化型（令和4年度比2,058万円収入増）へ移行、障害福祉サービス事業施設1事業所で、令和5年度新たに就労定着支援（352万円収入増）を実施、自主財源確保を図りました。
	指 標 ①	自主財源確保が可能な事業（障害福祉サービス等事業・介護保険事業）の、令和4年度収入比較（7.7%増）			障害福祉サービス事業16施設と介護事業3施設の収益は令和4年度比2.75%増となりました。
	指 標 ②				
財政効果		46,806,000 円	左記の積算	介護保険収益 585,365,000円(令和5年度)－521,488,000円(令和4年度)＝52,977,000円 障害福祉サービス収益 1,179,146,000円(令和5年度)－1,180,034,000円(令和4年度)＝▲6,171,000円	
今後の課題・対応方針		(団体) 経営状況ヒアリングの成果もあり増収となったものの、指標には届きませんでした。施設の立地等考慮し、今後は利用者ニーズの高い送迎業務の改善と利用者獲得に向けた取組に努めます。			(所管課) これまでも高い意識を持ってサービス改善に取り組んできたが、今後も利用者ニーズの把握やサービス内容の再検討などの取組により、自主財源の確保に向けた一層の努力を継続していただきたい。

項番	目 標	業務環境の見直し（コスト削減など経営効率化の推進）			
2		取組計画			実績
取組計画					達成度 目標をおおむね達成
	内 容	・業務委託削減計画に基づき、一部業務を委託から職員による業務処理へ移行します。 ・令和3年度からの事業団後期経営実施計画に基づき、全障害関係施設にICTを導入、業務効率化を図ります。			・業務委託削減計画に基づき、4事業所について、業務委託の仕様を見直し、業務の一部を職員が行うこととしました（削減実績：障害福祉事業所3拠点：3,605千円、大宮ふれあい福祉センター1拠点：1,881千円）。 ・令和4年度からICTを導入している障害者生活支援センターの検証と併せ、他の障害福祉サービス事業においても、導入施設及びソフトの検討を行いました。
	指 標 ①	業務委託費の削減（令和4年度比450万円削減）			4事業所で業務委託費を令和4年度比で548万6千円削減しました。
	指 標 ②	導入施設のシステム運営状況を検証しながら障害関係施設にICTを導入、利用者記録等の日常業務効率化を図ります。			すでに導入した障害者生活支援センターの検証と併せ、他の障害福祉サービス事業施設へのシステム導入を検討しました。
財政効果		5,486,000 円	左記の積算	業務委託費の削減（給食業務委託料：1,762,000円、清掃業務委託料：1,843,000円、設備保守委託料：1,881,000円）	
今後の課題・対応方針		(団体) 引き続き、業務委託削減計画に基づき、現状の契約と日常業務の非効率を検証し、余力を生み出したうえで、委託業務の自主実施移行の検討を行います。 ・施設毎の導入ではなく、中長期的な視点で法人全体のICT化を検討するため、既存のソフト、システム等の洗い出しを行います。			(所管課) 業務内容や仕様の見直しを継続し、更なる経費の削減に努めていただきたい。 あわせて、システム活用についても更なる検討を重ねることで、経費削減や職員の負担軽減を図り、効率的な施設運営を行うよう取り組んでいただきたい。

項番	目 標	利用者サービスにおける課題の共有（人材の確保・育成）		
3				
取組計画		取組計画		実績
				達成度 目標をおおむね達成
	内 容	利用者サービスの向上を図るため、高齢、障害、児童の各分野の職員から構成するサービス向上担当者会議等において、利用者アンケート、施設サービス自己評価、サービス向上研修等を実施しています。これらの取組から浮かび上がる課題を分析し、地域、サービス種別ごとに整理し、より効果的なサービス向上につながる方策を検討します。		10月に接遇をテーマとしたサービス向上研修を実施、また、11月に利用者アンケート及び施設サービス自己評価を実施し、結果を全施設で共有しました。このほか、各施設の課題に関するアンケート調査を11月に実施し、各施設の課題をサービス向上担当者会議で考察した結果から、地域やサービス種別ごとに共通する課題を全施設で共有しました。
	指 標 ①	サービス向上担当者会議において、地域、サービス種別ごとの課題を抽出し、施設長会議で報告し課題を共有します。		各施設課題から、全体として共通の課題、種別、地域により共通する課題について、3月の施設長会議で報告し共有しました。
	指 標 ②	地域、サービス種別ごとの課題解決に向けたサービス向上研修の実施方法を決定します。		令和6年度に法人で実施する各種研修において、地域、サービス種別ごとの課題解決に向けたサービス向上研修の実施方法を決定しました。
財政効果		円	左記の積算	
今後の課題・対応方針		(団体) 種別、地域ごとに共通する課題について課題解決を図る職員研修を開催するとともに、課題解決に向けた具体的な取組についても共有を図ります。		(所管課) 社会福祉事業については、民間事業者の質の向上も進んでいるところなので、引き続き団体全体でサービスの質や職員の資質向上に取り組み、民間事業者との差別化や、事業間競争に負けない体制を整え、安定した事業継続ができるよう努めていきたい。

項番	目 標	かやの木建替えに係る手続きの推進（自主経営施設建替えに伴う事業の展開）		
4				
取組計画		取組計画		実績
				達成度 目標をおおむね達成
	内 容	さいたま市から譲渡され、平成27年4月から自主経営を行っている障害者支援施設（かやの木）について、令和7年度運営開始を前提に建替えの計画を遂行します。令和5年度においては、建替え後の事業の具体的な取組の検討をすすめるとともに、利用者や地域への説明、関係機関への周知や、建替えに必要な手続き等を確認し、適切に対応していきます。		令和7年4月の開所を予定している施設建替え計画について、建替え後の事業の具体的な取組の検討を踏まえ、10月に実施設計、12月に公告、1月に一般競争入札を実施しましたが、昨今の物価高騰の影響を受け不調となりました。その後、改めて設計を見直し、令和6年4月に指名競争入札を実施できるよう調整を進めました。
	指 標 ①	施設の方向性を決定し、具体的な取組を反映させた建築設計を完了します。		施設からの要望を反映させた建築設計を完了しました。
	指 標 ②	各種申請等必要な手続きを行うとともに、施工業者を選定し着工します。		各種申請手続きを行いました。入札不調による未着工のため施工業者は令和6年4月の指名競争入札により決定します。
財政効果		円	左記の積算	
今後の課題・対応方針		(団体) ・令和7年4月開所に向け、関係機関への周知に努め、地域のニーズにあった支援を検討していきます。 ・自主経営施設として、収支バランスした経営への取組を検討します。		(所管課) 施設の建替えにより、地域住民の福祉向上に更に貢献していただくとともに、新たな施設が団体の経営にも好影響をもたらすものとなるよう、今後も検討を進めていただきたい。

団体名	公益社団法人　さいたま市シルバー人材センター				(令和6年9月1日現在)	
設立年月日	昭和62年6月10日	代表者	理事長　佐伯　鋼兵	所管課	福祉局　長寿応援部　高齢福祉課	
資本金・基本金	0千円	市出資・出捐金 (市出資比率)	0千円	(0.0%)	連絡先	所管：048-881-8627／団体：048-669-0303
設立目的	高齢者の希望に応じた就業並びに社会奉仕等の活動機会を確保するとともに、生きがいの充実及び福祉の増進を図り、高齢者の知識、経験及び能力等を生かした活力ある地域社会づくりに寄与する。					

項番	目 標	取組計画		実績	
1				達成度	目標をおおむね達成
取組計画	内 容	新規開拓に有効な情報収集や営業方法等を検討し、受注増に繋げるとともに、会員の希望職種と受注のミスマッチを解消することで、受託・派遣事業の契約実績を向上させ、自主財源の確保を図ります。		ハローワークの求人情報を全事務所で共有し就業開拓活動につなげているほか、就業の場を確保するために、会員に依頼し居住地域での情報（開店等）収集に努めました。 また、未就業者連絡強化月間を設定し、未就業会員の現状把握に努めました。	
	指 標 ①	契約金額16.77億円（請負・委任契約15.44億円、派遣契約1.33億円）		契約金額16.46億円（請負・委任契約15.26億円、派遣契約1.20億円）	
	指 標 ②				
財政効果		円	左記の積算		
今後の課題・対応方針		（団体） 関連機関等を通して、会員の就業の場を確保する為の開拓活動を強化するほか、ターゲットを絞った新規開拓に努め、契約金額の目標達成を目指します。		（所管課） 引き続き、求人情報を収集し就業開拓を行っていただきたい。また、ニーズはあるが対応できる会員が不足している職種について、講習等を開催し会員を育成することで、受注に繋げていただきたい。	

項番	目 標	取組計画		実績	
2				達成度	目標を未達成
取組計画	内 容	事務処理の電子化に係るシステム導入（電子決裁・議事録作成の自動文字おこし）に向けての検討を継続、事務の効率化に繋げ、職員の超過勤務手当の削減を図ります。		・システム業者との打合せを進めたが、事務所内での環境整備の必要がある中で事務所の一時移転があったため、令和6年度に引き続き検討することになりました。 ・令和5年度は、新型コロナウイルス感染症対策の緩和により、令和4年度と比較して業務量が増加したことから、超過勤務手当は令和4年度比14.9%増となりました（コロナ禍以前の令和元年度との比較では8.2%の増）。	
	指 標 ①	超過勤務手当の削減（令和4年度比5%減）		超過勤務手当の削減（令和4年度比14.9%増）	
	指 標 ②				
財政効果		円	左記の積算		
今後の課題・対応方針		（団体） システム導入については、事務所の一時移転までを視野に入れた環境整備が出来ませんでした。今後は、システム導入の検討を継続、事務が効率的に実施されているかを確認し、コスト削減に努めていきます。		（所管課） 事務の見直しを行うとともに、電子化を進めることで、事務を効率化していただきたい。	

項番	目 標	専門的知識を持った人材の確保（人材の確保・育成）		
3		取組計画		実績
取組計画				達成度 目標を未達成
	内 容	令和4年度退職者2名の内、すでに令和5年4月から1名の補充を行っていますが、令和5年度中に残り1名の採用を行います。専門的知識を持った人材の確保・育成を行い、拡大が予想される派遣事業への体制づくりを強化し職務の効率化を図ります。		令和5年10月1日より、プロパー職員1名を採用しました。指標①にある有資格者ではないが、福祉系の資格を有していることや地方公共団体での勤務の経験を踏まえて配置し、職務の効率化に繋がりました。
	指 標 ①	経理資格や衛生管理者の資格を持った人材を1名採用（プロパー職員）		社会福祉士の資格を持った人材を1名採用（プロパー職員）
	指 標 ②			
財政効果		円	左記の積算	
今後の課題・対応方針		（団体） 関係機関が主催する職員向け研修会等への積極的な受講を促進し、職員の能力開発や資質向上を図るほか、DXへの対応として情報セキュリティ研修を実施し職員等の意識向上、育成を図る。		（所管課） 業務量・内容に応じて、適切に職員を配置していただきたい。

項番	目 標	後継者育成及び就業の場の確保（就業率の向上）		
4		取組計画		実績
取組計画				達成度 目標をおおむね達成
	内 容	・受注への迅速な対応を図るため、人手不足にある職群の後継者育成に努めます。 ・センターのPR動画をホームページで発信し、新たな受注及び就業の場の確保に繋がります。		・会員で構成されている職群班の現状を把握し、職群班・グループの再編成等を行った。また、後継者育成が急務となっている職種（植木の剪定、除草、運搬）について会員募集チラシを作成、市区役所や拠点公民館等に配架した。 ・新たな受注及び就業の場の確保に繋がれるように、ホームページの構成等について検討しました。（令和6年度から、リニューアルしたホームページを公開予定）
	指 標 ①	就業率（80.2%）		就業率（77.3%）
	指 標 ②			
財政効果		円	左記の積算	
今後の課題・対応方針		（団体） 後継者育成が必要になっている職種の就業会員数を増やすことで、発注者への迅速な対応を図り、新規発注者の獲得やリピーターの確保を目指します。		（所管課） 他市事例も参考に後継者の育成を行い、新規・既存の受注確保に努めていただきたい。

項番	目 標	会員数の増加		
5				
取組計画		取組計画		実績
				達成度 目標をおおむね達成
	内 容	・自治会との連携により、回覧板を利用したチラシ回覧及び自治会掲示板へのポスター掲示を行い、会員の募集を図ります。 ・入会者及び紹介会員の双方に魅力あるキャンペーンを実施し、新規入会の促進を図ります。		・自治会との連携により、令和5年6月に回覧板を利用したチラシを回覧した。また、令和6年2月に自治会掲示板へのポスター掲示を実施し、会員の募集を図りました。 ・令和5年度7月～3月までを実施期間とする「会員紹介キャンペーン」を実施中であり、同キャンペーンによる入会者数は、61人となりました。
	指 標 ①	会員数（4,850人）		会員数（4,656人）
	指 標 ②			
財政効果		円	左記の積算	
今後の課題・対応方針		（団体） 組織の基盤となる会員数を増加させるため、今後も自治会との連携を図るほか、令和6年度から年度途中入会者の年会費月割りによる入会促進活動を行います。		（所管課） 外部との連携機会の拡大に努め、新規入会の促進に繋げていただきたい。また、引き続き、会員の退会抑制に向けた対策も行っていただきたい。

項番	目 標	会員の事故防止・減少		
6				
取組計画		取組計画		実績
				達成度 目標をおおむね達成
	内 容	・新たに安全アドバイザーを配置し、事故の未然防止や再発防止に向けた安全対策を強化します。 ・会員の就業現場を巡回する「安全パトロール」を実施し、事故の未然防止に努めます。		・安全アドバイザーを令和6年3月から配置しました。 ・計画的に「安全パトロール」を実施し、事故の未然防止に努めました。 ・会員の事故の未然防止や再発防止に向けた各種安全研修を実施しました。
	指 標 ①	安全アドバイザーを1名配置		令和6年3月から安全アドバイザーを1名配置
	指 標 ②	安全パトロールの実施（20回）		安全パトロールの実施（20回）
財政効果		円	左記の積算	
今後の課題・対応方針		（団体） 安全パトロールの実施のほか、事故の未然防止や再発防止に向けた安全就業対策の検討等を業務とする安全アドバイザーを有効に活用し、持続的な安全意識の高揚を図っていきます。		（所管課） 会員一人ひとりが安全意識を持って就業するよう研修や事例紹介等を行うことで、引き続き安全意識向上に努めていただきたい。

団体名	公益財団法人 さいたま市産業創造財団				(令和6年9月1日現在)	
設立年月日	平成16年3月18日	代表者	理事長 中村 雅範	所管課	経済局 商工観光部 経済政策課	
資本金・基本金	200,000千円	市出資・出捐金 (市出資比率)	200,000千円	(100.0%)	連絡先	所管：048-829-1362／団体：048-851-6696
設立目的	さいたま市の特性を生かして、市内中小企業者、創業者等の支援を行うとともに、中小企業等に勤務する者の勤労者福祉向上を図ることにより、地域産業の振興及び豊かな市民生活の形成に寄与することを目的とする。					

項番	目 標		企業支援における負担金の設定及び勤労者福祉サービス事業の会員の拡大（自主財源の確保）		
1					
取組計画		取組計画		実績	
	内 容	・企業のブランディングを支援する事業において新たに負担金を設定することに加え、既存の負担金を設定している事業において参加企業の増加を図ることで、自主財源の確保に努めます。 ・勤労者福祉サービス事業において、利用者からのオンライン申請を可能にするなど利便性向上を図るとともに、メニュー見直しや新たなサービスの提供により、会員数増加に努めます。		達成度	目標を上回って達成
				・昨年度から引き続き実施しているブランディング事業にて新たに参加負担金を設定することで、自主財源が75万円（25万円×3社）増加しました。 ・勤労者福祉サービス事業において、利用者からコンビニ収納を可能にする等、新たな決済方法の導入により、会員の利便性向上を図りました。また、会員拡大キャンペーン等営業活動を行い、会員数の維持拡大に努めました。	
	指 標 ①	自主財源を令和4年度比で250万円増額		・ブランディング事業の参加負担金を750,000円増額 ・勤労者福祉サービス事業の会費収入を5,025,000円増額	
指 標 ②					
財政効果		5,775,000 円	左記の積算	ブランディング事業：750,000円（令和5年度）－0円（令和4年度）＝750,000円 勤労者福祉サービス事業：59,890,800円（令和5年度）－54,865,800円（令和4年度）＝5,025,000円 ⇒750,000＋5,025,000円＝5,775,000円増額	
今後の課題・対応方針		（団体） ・企業の課題について顕在化しているものだけではなく、潜在的な課題に対しても様々な手法を駆使し支援を行うことで、当財団事業の付加価値の向上を図り、自主財源確保に努めます。 ・勤労者福祉サービス事業の会員向けに地域に密着したサービス拡充を図ることにより、市内企業の従業員のワークライフバランスの向上だけではなく、地域経済の発展に寄与しながら会員数の維持拡大に努めます。		（所管課） ・事業者のニーズに対応した付加価値の高い支援を実施することで、引き続き自主財源の確保に努めていただきたい。 ・勤労者福祉サービス事業においては、サービスの充実と利便性の向上を図り、会員がより利用しやすい制度とすることで、引き続き会員数の維持拡大に努めていただきたい。	

項番	目 標	システムの更新に伴う業務効率化（コスト削減など経営効率化の推進）				
2		取組計画			実績	
取組計画					達成度	目標を上回って達成
	内 容				勤労者福祉サービス事業において、会員情報を一元管理できる会員管理システムを更新し、業務効率化を図ります。	
	指 標 ①	会員管理システムの更新により、管理費等を30万円削減		会員管理システムの更新により、リース管理システム料金を40万円削減		
	指 標 ②					
財政効果		400,000 円	左記の積算	勤労者福祉サービスセンターにおけるリース管理システム料金 ※2月から契約更新のため、2か月分の削減額を算出 [580,000円（令和5年度）－780,000円（令和4年度）] × 2か月＝△400,000円		
今後の課題・対応方針		（団体） ・当財団会計システムについても予算管理、会計処理及び出力帳票等の見直しを行いながら、改善を図っていきます。 ・システムだけではなく、適正な人員配置等により業務効率化を図っていきます。			（所管課） 業務システムを随時見直しすることに加え、最適な人員配置を行うことで、積極的に業務効率化に取り組み、引き続きコスト削減を図っていただきたい。	

項番	目 標	研修等への参加奨励による人材育成強化（人材の確保・育成）		
3				
取組計画		取組計画	実績	
			達成度	目標を上回って達成
	内 容	企業ニーズの多様化に対応するため、社内研修の実施や外部セミナー等への受講奨励により、人材育成の強化に努めます。	以下のとおり実施（参加）しました。 ①社内研修：JAF交通安全トレーニング、インボイス対応、情報セキュリティ研修、予算管理勉強会 ②外部セミナー等：中小企業大学校東京校研修（講座6件）、ものづくり人材育成支援プロモーション、公益法人向け資産運用セミナー、外郭団体健全運営セミナー、外郭団体合同研修、さいたま市契約事務研修	
	指 標 ①	プロパー職員全員を対象とした社内研修を1回以上実施	社内研修を4回実施	
	指 標 ②	外部セミナー等に5回以上参加	外部研修に11回参加	
財政効果		円	左記の積算	
今後の課題・対応方針		（団体） 企業の顕在的課題解決だけではなく、潜在的課題の発掘及びその解決に向けた支援を行っていくために、引き続き、職員のスキルアップに向けたバックアップを行っていきます。具体的には、業務におけるOJTの他、資格取得の積極的な奨励、外部研修の参加、社内研修などを行っていきます。		
		（所管課） 引き続き、社内研修の実施に加え、外部研修に積極的に参加してもらうことで、財団内職員のスキルアップに努め、企業の多様化するニーズに対応できるような体制の整備につなげていただきたい。		

項番	目 標	中期経営計画の推進（中期経営計画の推進）		
4				
取組計画		取組計画	実績（達成見込み）	
			達成度	目標を上回って達成
	内 容	ポストコロナ・物価高騰下における3カ年の中期計画の最終年度として、国内外の先端的な事業を行う団体等と連携しながら、DXやカーボンニュートラル等に対応する新技術や新製品の開発に取り組む企業への支援等、企業の生産性の向上や成長を後押しします。	・DXをテーマとしたセミナー、ハンズオン支援、データ活用研修に加え、社内外のデータや分析ツールを駆使して自社課題を解決できる高度人材を育成する事業を実施し、企業の経営基盤の強化を支援しました。 ・国の事業再構築補助金の申請サポート及びフォローアップを実施することで、新分野展開や新事業創出に向けた取組を後押しし、企業の新たな成長を加速化させました。	
	指 標 ①	稼ぐ力の向上支援を40件実施	稼ぐ力の向上支援を30件実施	
	指 標 ②	経営基盤強化支援を30件実施	経営基盤強化支援を46件実施	
財政効果		円	左記の積算	
今後の課題・対応方針		（団体） デジタル技術を活用したビジネス変革の取組等、企業の新たなビジネス・サービスを一層創出していくため、引き続き企業の高度人材の育成を図るとともに、産産連携及び産学連携等を通じた支援を実施していきます。		
		（所管課） 市内企業が持続可能な経営の実現に向け、継続的にDX推進等に取り組めるよう、引き続き、人材育成を含めた支援を実施していただきたい。		

団体名	公益社団法人 さいたま観光国際協会				(令和6年9月1日現在)	
設立年月日	平成3年4月6日	代表者	会長 筑波 伸夫		所管課	経済局 商工観光部 観光国際課
資本金・基本金	124,441千円	市出資・出捐金 (市出資比率)	124,441千円	(100.0%)	連絡先	所管：048-829-1365／団体：048-647-8338
設立目的	さいたま市及びその周辺地域における観光、コンベンション事業及び国際交流、国際協力事業の振興を図り、文化向上と、多文化共生の社会づくりを促進し、地域社会の発展とともに、国際化に資することを目的とする。					

項番	目 標	会費収入の増加と収益確保のための新規事業（自主財源の確保）				
1		取組計画			実績	
取組計画	内 容	会費収入の減額要因である既存会員の退会縮小に努めるため、観光等に関する各種相談・フォローを積極的に行うほか、商工会議所や県物産観光協会などの関係機関を含め、周辺自治体との広域的な情報連携や協力連携を行い、市内に留まらず、市外からの会員獲得を目指します。			達成度	目標を上回って達成
					新規会員の獲得に努める一方、プレスリリースの配信等による情報提供促進や、会員向けホームページを新設し、会員からの情報発信の場を提供するなど既存会員の未納や退会も減らすよう継続的なフォローアップを実施しました。	
	指 標 ①	新規入会件数 40件			新規入会 45件	
	指 標 ②					
財政効果		190,000 円	左記の積算	新規会員獲得 263,000円（令和5年度）-353,000円（令和4年度）=△90,000円 未納分会費収入 502,000円（令和5年度）-222,000円（令和4年度）=280,000円		
今後の課題・対応方針		（団体） 新規会員として45件の入会があり、目標を達成することができました。また、新規のみならず未納会員からの集金も進めました。今後も継続して新規会員の獲得及び退会も減らせるように努めていきます。一方、物価高騰など経済的要因により大幅に会員拡大を求める状況ではなく、イベント事業などを活用した新たな収益源の開発が必要となっています。			（所管課） 引き続き、入会促進活動を継続・強化し、新規会員の獲得に努めていただきたい。ホームページリニューアルに伴い、入会をより一層促していくとともに、バナー広告による広告料収入の確保等により、自主財源の確保にもつなげていただきたい。	

項番	目 標	D×化の推進によるコスト削減（コスト削減など経営効率化の推進）				
2						
取組計画		取組計画			実績	
	内 容	D×化の推進によりコスト削減を図ります。具体的には、ホームページのリニューアルを実施し、掲載情報をアップデートすることにより、閲覧者の検索性及び利便性向上を図り、問合せ件数の減少に伴う業務効率化を図ります。 また、ペーパーレス化を一層推進し、印刷物発行部数等の見直しを行います。			達成度	目標を上回って達成
					ホームページをリニューアルし、コンテンツ別にサイトを分割したことにより、利用者が探している情報にアクセスしやすくなるなど利便性が向上しました。 会員名簿、総会資料をペーパーレス化し、印刷製本費の削減を実現しました。 さらに、会計伝票や会議資料など内部資料も電子化を進め、ペーパーレス化を進めています。	
	指 標 ①	印刷製本費（管理費） 30%削減（令和4年度比）			印刷製本費（管理費） 74.3%削減（令和4年度比）	
指 標 ②						
財政効果	657,690	円	左記の積算	会員名簿 0円（令和5年度）-104,665円（令和4年度）=△104,665円 総会資料 0円（令和5年度）-109,725円（令和4年度）=△109,725円 封筒 75,900円（令和5年度）-519,200（令和4年度）=△443,300円		
今後の課題・対応方針	（団体） 会員名簿、総会資料の印刷をなくしたことによって、連動して封筒作成費も削減することができました。引き続きペーパーレス化を進めていきます。一方、メールが利用できない会員も一定数いるため、メール利用を呼びかけていきますが、お知らせや通知などは即時に全面的に切り替えることは難しい状況です。			（所管課） 引き続き、DX化の推進によるコスト削減に向けた取組を実施していただきたい。		

項番	目 標	中期計画に基づく個人目標の設定（人材の確保・育成）			
3					
取組計画		取組計画		実績	
	内 容	中期計画の達成及び各職員の育成を目的として、中期計画に基づいた各職員の個人目標を設定し、上席との面談を実施します。併せて「自己啓発・業務改善案等」を作成し、業務の効率化や業務量の平準化を図るとともに、相互のコミュニケーションの促進とワーク・ライフ・バランスの推進を図ります。		達成度	目標をおおむね達成
				個人目標の設定、面談制度を導入・実施し、相互のコミュニケーションの促進を図り、円滑な業務進行に努めました。自己啓発・業務改善案の作成については、個々人それぞれ目標設定や振り返りを行い、職員提案制度も活用しながら業務の効率化を図りました。	
	指 標 ①	個人目標達成に向けたフォローアップ面談の実施 各職員 3 回		各職員 3 回実施	
	指 標 ②	自己啓発・業務改善案等の実施状況報告 各職員 3 回		各職員 3 回実施	
財政効果			円	左記の積算	
今後の課題・対応方針		（団体） 日々のコミュニケーションを密に図り、課単位の打ち合わせは以前に増して実施しています。職員の新規採用も行ったため、研修機会の増加なども図るなど、今後も継続して職員のスキルアップに努めていきます。課題としては、研修を所管する総務課が人員不足であり、包括的で詳細な人材育成の実施には限界があることです。		（所管課） 引き続き、協会内でのコミュニケーションを密にはかり、ワークライフバランスの推進を図っていただきたい。	

項番	目 標	本市の更なる魅力発信（観光事業の更なる充実）			
4					
取組計画		取組計画		実績	
	内 容	ホームページの全面リニューアルを行い、スマートフォンなどでも表示しやすいレイアウトとし、「観光」「MICE」「国際交流」「会員向け」などコンテンツごとに区分をはっきり分け、情報にアクセスしやすいものにします。メインとなる観光については、「市公式観光サイト」として整備していきます。		達成度	目標を未達成
				グーグルにおけるアクセス数の計測方法が7月から新しいバージョン（GA4）に変更されたことで、以前との比較が難しくなりました。数値は一般的に減る傾向にあり、当協会ウェブサイトへのアクセス数も9月以降は減少し、結果的に13%減となりました。	
	指 標 ①	アクセス数 25%増（令和4年度比）		13%減（令和4年度比）	
	指 標 ②	入込観光客数 2,612万人		入込観光客数 2,298万人	
財政効果			円	左記の積算	
今後の課題・対応方針		（団体） ホームページは、バージョン変更前の途中経過では目標を達成していましたが、変更後は計測方法や数値の定義が新規格となり、アクセス数が減少する事象が起きたため、未達成となりました。今後はSNSも更に活用し、本市の観光情報を広く発信し、誘客促進につなげていきたい。		（所管課） さいたま市公式観光サイトの周知について、XやInstagram等のSNSを積極的に活用し、市内外問わず幅広い層の方々に認知していただける取組を検討していただきたい。また、さいたま市の観光情報を市内外へ広く発信し魅力を伝えるとともに、さいたま市への誘客促進につなげてもらいたい。	

項番	目 標	誘致活動の強化（MICE事業の更なる充実）			
5		取組計画			実績
取組計画					達成度 目標を未達成
	内 容	MICE需要の復活に向けて、ここ数年で整備した「ハイブリッドコンベンション開催助成金制度」、「大規模国際コンベンション開催助成金制度」、「託児サービス支援制度」の周知、誘致増加に向けセールス活動（営業、DM、HP）を強化します。			県内大学や病院を訪問し、教授や准教授など553名に「ハイブリッドコンベンション」「大規模国際コンベンション」「託児サービス支援」助成金制度を含むコンベンション支援の資料を配布するとともに、県内のキーパーソンが所属する学会事務局227件にもコンベンション支援のDM送付を行ったが、市有施設の優先予約については4件に留まりました。
	指 標 ①	関東ブロック以上のコンベンション開催による経済波及効果 60億円	関東ブロック以上のコンベンション開催による経済波及効果 29.9億円		
	指 標 ②	受入体制強化のため市有施設の優先予約を実施 9件	4件		
財政効果			円	左記の積算	
今後の課題・対応方針		（団体） 基本的に市民利用が対象となる市有施設の大会利用は、利用打診があった場合に都度対応しているのが現状です。優先予約拡大には、MICE（外部）利用が可能である旨を周知する必要があるため、市有施設所管課に対して、MICE利用可PR実施並びに優先予約数の拡大を観光国際課とともに調整していきたい。			（所管課） 積極的なMICE誘致活動を実施するとともに、通常のコンベンション誘致だけでなく、ポストコンベンションやエクスカーションなどにも注力し、大会誘致に向けて取り組んでいただきたい。

項番	目 標	ボランティアの育成（国際交流事業の更なる充実）			
6		取組計画			実績
取組計画					達成度 目標をおおむね達成
	内 容	・これまで実施してきたオンラインの手法と対面の手法のそれぞれのメリットを生かし、事業運営を図っていきます。また、ボランティアの高齢化が進んでおり、今後活動人数が減少していくことが懸念されるため、ボランティア育成のための講座の実施や、登録の促進について継続して取り組んでいきます。 ・ボランティア登録促進の手法については、令和5年度実施予定のホームページリニューアルにより活動に関する情報発信強化を図り、潜在的なボランティア活動希望者の発掘を行います。			・防災と観光に関するボランティア育成のための講座をそれぞれ対面で実施しました。防災講座では、実際に外国人被災者役をたて、避難所において伝えるべき情報とその伝え方を学びました。また、中止となったさいたま市総合防災訓練に参加する予定だった外国人へ防災に関する有益な情報やWEBサイトをメールで紹介しました。また、観光面の講座では実際に外国人旅行者役をたて、観光ガイドツアーのガイド体験を行ってもらいました。 ・各種イベントやホームページ・SNS等を活用し、ボランティアへの協力のお願いと登録への促進活動を行いました。
	指 標 ①	国際交流イベント等のボランティア養成講座の受講者 100名	国際交流イベント等のボランティア養成講座の受講者 65名		
	指 標 ②	新規のボランティア登録者数 150名	新規のボランティア登録者数 186名		
財政効果			円	左記の積算	
今後の課題・対応方針		（団体） 外国人住民が年々増加する現状を踏まえ、日本語の学習機会や地域の情報等の提供、市民同士の文化理解の促進がより一層重要になってきていることから、地域日本語教室（にほんごのへや）の利用促進を図っていきます。また、ボランティアの活動人数減少の懸念は継続する課題であるため、引き続き、ボランティア登録の促進に取り組んでいきます。			（所管課） 幅広い世代から新規のボランティアを獲得するため、引き続きSNS等を活用するとともに、令和5年度にリニューアルしたホームページを通して効果的な発信内容に努めてほしい。 地域日本語教室（にほんごのへや）は、日本語学習の場であるとともに、行政情報を含む地域の情報等の提供や市民同士の交流の場として、多文化共生社会の推進のための重要な役割を担っていることから、持続可能な事業運営のあり方を引き続き検討してほしい。また、日本語学習を希望する外国人住民等が学習する機会を逸することがないように、活動に関する情報発信の強化を図りつつ、潜在する学習希望者の発掘をしてほしい。

団体名	公益財団法人 さいたま市公園緑地協会				(令和6年9月1日現在)	
設立年月日	昭和56年4月3日	代表者	理事長 中村 元信	所管課	都市局 みどり公園推進部 都市公園課	
資本金・基本金	28,000千円	市出資・出捐金 (市出資比率)	28,000千円	(100.0%)	連絡先	所管：048-829-1420／団体：048-836-5678
設立目的	埼玉県内における都市公園等において良好な景観を維持し、市民が快適に利用できるよう運営することにより、公園等機能の増進と公園文化の創造を推進するとともに、都市緑化の普及啓発を行うことをもって、地域社会の健全な発展に寄与する。					

項番	目 標	取組計画		実績	
1				達成度	目標をおおむね達成
取組計画	内 容	・市民のニーズを的確に捉え、状況に応じて地元自治会と協議のうえ、適所に自動販売機を継続して設置し、公益目的事業に還元すべく安定した収益を確保します。 ・売店及び移動販売車を出店し、公益目的事業に還元すべく安定した収益を確保します。		カarbonオフセット自動販売機を新たに設置し、収益の拡充とあわせてSDGsの推進を図りました。売店は微減ではありませんでしたが、移動販売車は自主事業である「Parkマルシェ」での出店等、平日における公園の利活用を図ることにより、指標を上回ることができました。また、当該収益の一部を活用し、還元事業（観音寺下公園及び原路公園ベンチリニューアル修繕・上落合公園トイレ美化修繕／約400万円）を実施しました。	
	指 標 ①	自動販売機、既存237台の維持（継続）		既存自動販売機237台の維持に加え、新規に1台増設し、合計238台に増加	
	指 標 ②	売店及び移動販売車の出店（延べ275日）		売店稼働日数 81日 ※令和4年度 80日	移動販売車出店日数 218日 ※令和4年度 190日
財政効果		812,000 円	左記の積算	自動販売機設置に伴う利益18,600千円＋売店及び移動販売車出店に伴う利益4,168千円＝22,768千円（令和4年度 21,956千円） 22,768千円（令和5年度）－21,956千円（令和4年度）＝812千円	
今後の課題・対応方針		（団体） 指定管理施設の減少により自販機の設置台数及び収益が減少することが今後の課題だが、継続して未設置公園への新設を積極的に進めるとともに、防犯カメラやカーボンオフセット等の公益的付加価値のある事業展開にも努めます。移動販売車についても自販機同様、出店可能場所が減少するが、現在よりも登録業者を増やすことにより、1回あたり複数台での出店等の展開を図り、収益を維持してまいります。		（所管課） ・防犯カメラ付き自動販売機の設置は、公園内の犯罪防止につながっていると認識しており、今後も積極的に取り組んでいきたい。 ・今後も、自動販売機の設置や売店及び移動販売車等の収益事業の拡充や新たな自主財源確保の積極的な取組を期待したい。	

項番	目 標	取組計画		実績	
2				達成度	目標を上回って達成
取組計画	内 容	市民参加型イベント＝Parkマルシェを定期的に開催し、公園の魅力向上、賑わい創出並びに地域コミュニティの増進を図ります。		消費者とのダイレクトな交流が生まれ、野菜の魅力（野菜の育て方や保存方法、調理方法など）を伝えられたり、消費者ニーズをヒアリングすることができました。毎回楽しみに来園していただいているリピーターも増えていきます。また、出展者間（農家とキッチンカー）の交流も生まれ、情報交換や商品のコラボレーションにつながりました。（さいたま市産の野菜を使ったピザを限定販売した実績あり）	
	指 標 ①	Parkマルシェの定期開催（月1回）		さいたま新都心公園（月1回）・山丸公園（月2回）・三橋総合公園（月1回）・別所沼公園（月1回）	
	指 標 ②				
財政効果		円	左記の積算		
今後の課題・対応方針		（団体） 生産者・消費者（市民）・行政の連携により開催公園の拡大・出店者の増加を目指し、地域コミュニティの形成や公園文化の創造と発展を目指します。		（所管課） マルシェに来園するリピーターも増えているとのことで、今後の開催に向けて、消費者に喜んでいただけるような企画を期待している。また、より多くの公園で開催できるよう、実施する公園数の増加を目指していただきたい。	

項番	目 標	新規資格取得者及び講習受講者の増（人材の確保・育成）		
3				
取組計画		取組計画		実績
	内 容	研修計画を作成し、担当業務に必要な専門的資格の取得やOFF-JT、OJTを活用した人材の育成を図ります。（公園施設点検技士、芝草管理技術者、ボイラー取扱技能講習、上級救命講習、普通救命講習、危険物取扱者、プール衛生管理者、トレーニング指導士、木製床管理者、屋外広告物講習、遊具の日常点検講習、産業廃棄物適正処理講習、公益法人会計講習）	達成度	目標を上回って達成
			作成した研修計画に基づき、次の資格を取得させるとともに、各種研修会に参加することで、人材の育成を図りました。 ボイラー取扱技能講習3名、木製床管理者養成講習3名、ウォータースライドの運行維持管理に関する講習2名、食品衛生責任者養成講習2名、遊具の日常点検講習2名、応急手当普及員講習8名、伐木(チェーンソー)特別教育3名、刈払機取扱作業安全衛生教育6名、公園施設点検技士講習2名、プール施設等安全管理講習2名	
	指 標 ①	研修計画の作成（1回）	研修計画を作成	
	指 標 ②	資格取得者10名以上	木製床管理者3名、食品衛生管理者2名、伐木(チェーンソー)特別教育3名、刈払機取扱作業安全衛生教育6名ほか	
財政効果		円	左記の積算	
今後の課題・対応方針		（団体） 指定管理業務の確実な履行並びに公益目的事業の更なる展開のため、引き続き研修参加や資格取得率を上げ、安全で効率的な組織運営を図ることが必要です。		（所管課） 公園管理のスペシャリストとして、多くの職員が公園施設点検技士をはじめとした各種資格を習得し、職員のスキルアップに引き続き努めていただきたい。

項番	目 標	事故防止出張講座の継続及びホームページ等への広報（公園施設等における事故の防止、減少）		
4				
取組計画		取組計画		実績
	内 容	・公園施設における事故防止啓発のため、大人向けの遊具点検方法や子どもたちを対象とした遊び方などを学んでいただくための出張講座事業を継続実施します。 ・事故防止の啓発に係る情報の発信をホームページ等で行います。	達成度	目標を上回って達成
			継続的な実施と広報の成果からリピーター団体を得ることができ、加えて、新規申込み団体を獲得することにより、指標を上回ることができました。 また、新たな情報発信のツールとして、YouTube動画にて「事業の紹介」や「遊具の点検方法」の配信を行い、より広く安全な公園利用の周知を図りました。	
	指 標 ①	遊具の安全点検講座の継続実施（15回）	遊具の安全点検講座の実施（16回）	
	指 標 ②	事故防止の啓発についてホームページ等での広報実施（5回）	ホームページ（SNS含む）掲載16回 市内保育園・幼稚園・小学校等約580箇所へ案内を配布2回	
財政効果		円	左記の積算	
今後の課題・対応方針		（団体） 当該事業は、当団体の職員が公園の管理運営を通じて長年培ってきたノウハウを提供することにより、地域ぐるみで子どもたちの安全を守ることができる事業と考えております。 今後は自治会等を通して、公園を利用する子どもの保護者へも事業を展開し、公園利用者の安全意識を高め、事故発生の抑止を図ることで、事業自体の効果をより一層高めてまいります。		（所管課） ・継続的な出前講座の啓発活動により、公園利用者の安全意識の向上が図られ、事故防止効果に期待できる。 ・これまで行ってきた情報発信だけでなく、新たな情報発信の手段としてSNS等を活用することにより、多くの人に安全な公園利用の周知がされることを期待している。

項番	目 標	D X 推進（コスト削減など経営効率化の推進）		
5				
取組計画		取組計画		実績
	内 容	・電子決裁システムを導入し、事務用紙等のコスト削減や業務の効率化を図ります。 ・WEB会議システムを活用し、人員の移動等に係る時間的コストの削減とともに、業務の効率化を図ります。	達成度	目標をおおむね達成
			・電子決裁システムを導入し、11月から運用を開始しました。 ・WEB会議システムを活用して、人員の移動等に係る時間的コストの削減等業務の効率化を図りました。 ・会議資料等のペーパーレス化によりコスト削減を図りました。 ・令和6年2月から電子契約システムを活用した契約事務を実施し、契約に係る収入印紙費用など、更なるコスト削減を図りました。	
	指 標 ①	電子決裁システムの導入	電子決裁システムを導入	
	指 標 ②			
財政効果		111,000 円	左記の積算	印刷用紙：145千円（令和5年消耗品費）-154千円（令和4年消耗品費）＝△9千円 印紙：1,309千円（令和5年租税公課費）-1,411千円（令和4年租税公課費）＝△102千円
今後の課題・対応方針		（団体） 電子決裁（ワークフロー）の既存システムは、不在者のスキップ等の弾力的運用に対応できない面があるため、全面導入には未だ時間がかかると考えられる。 また、WEB会議の開催、資料データの端末閲覧等によるDX推進も徐々に定着してきたことから、その頻度を高めていくことで更なる業務効率化を図っていきたい。 （所管課） ・電子決裁システムの導入により、承認から決裁に至るまでの業務の効率化が図られること、紙資料が削減されることにより、コスト削減、環境負荷軽減にもつながることから、今後、全面導入及び活用に努めていただきたい。 ・WEB会議の推進により、移動時間の節減につながるため、今後も積極的に活用していただきたい。		

団体名	一般財団法人 さいたま市都市整備公社				(令和6年9月1日現在)	
設立年月日	昭和57年7月30日	代表者	理事長 篠崎 靖夫	所管課	都市局 まちづくり推進部 まちづくり総務課	
資本金・基本金	30,000千円	市出資・出捐金 (市出資比率)	25,100千円	(83.7%)	連絡先	所管：048-829-1443／団体：048-645-4761
設立目的	地方公共団体において必要とされる都市施設等の整備及び交通安全への取り組みを補完するため、都市環境の整備等及び駐車対策の推進を図り、良好な市街地の形成及び道路交通の円滑化により、地域社会の発展に寄与する。					

項番	目 標	安定的なテナントの経営（自主財源の確保）			
1		取組計画			実績
取組計画					達成度 目標をおおむね達成
	内 容	・JACK大宮の残る1フロアー（約900㎡）の空室解消に向け、積極的にリーシング活動を行い、空室解消を図ります。 ・入居テナントあての電気料金請求について、電気料の高騰により固定単価では適正な料金を請求出来ず、不足となる状況が予測されるため、テナント電気料金を電力会社の請求に基づき、変動単価に転換することで収支の改善を図ります。			・JACK大宮の残る1フロアーについて誘致活動、入居交渉等を行い、契約を締結し空室を解消しました。 ・テナント電気料金について、テナント交渉・周知を行い変動単価へ転換しました。
	指 標 ①	JACK大宮空室へのテナント誘致します。			残り1フロアーの契約締結完了し満床となりました。
	指 標 ②	テナント電気料金を固定単価制から変動単価制に転換します。			変動単価制への転換を完了しました。
財政効果		13,328,436 円	左記の積算	賃料・共益費（R5年度）76,334,940円/年－（R4年度）63,006,504円/年＝13,328,436円	
今後の課題・対応方針		（団体） 新規入居のテナントと既存テナントとの間で賃料水準に格差が生じていることから、既存テナント賃料の適正化が課題となります。 テナント契約更新に際して、既存テナントに対し賃料改定交渉を行い、新規入居テナントとの賃料水準格差を是正し適正化を進めます。			（所管課） 満床状況の維持に努めるとともに、テナント間の賃料水準の適正化に向けた運営を進めていただきたい。

項番	目 標	駐輪・駐車場経営の省力化（コスト削減など経営効率化の推進）			
2		取組計画			実績
取組計画					達成度 目標を上回って達成
	内 容	・キャッシュレス決済の導入を進めることで、現金管理の負担を軽減し、利便性の向上を図ります。 ・利用者の回復が鈍い自主事業駐輪場において、事業継続の必要性を判断するため、利用者の動向及び採算性を分析し、運営の効率化を図ります。 【令和5年度】運営方針の決定 【令和6年度】運営方針の実施			・JACK大宮及びシーノ大宮パーキングの自主自動車施設2カ所にキャッシュレス決済を導入しました。 ・令和5年度末をもって西大宮駅南口及び西大宮駅北口駐輪場については、他事業者に移管し事業撤退を行いました。
	指 標 ①	キャッシュレス決済導入施設を1カ所増加			キャッシュレス決済導入施設を2カ所増加
	指 標 ②	自主事業駐輪場の運営方針を市と協議のうえ決定する。			運営方針を市と協議のうえ決定し、2施設の他事業者への移管を実施しました。
財政効果		円	左記の積算		
今後の課題・対応方針		（団体） 有人管理の駐輪場においては、人件費の上昇が厳しい経営状況の主な要因であることから、省力化が課題となります。 機械式管理による省力化を進めるほか、利用手続きのオンライン化、キャッシュレス化による利便性の向上と収益の改善を図ります。			（所管課） 引き続き、利用者の利便性を踏まえたサービス導入を図りながら、駐輪・駐車場経営の省力化を進めていただきたい。

項番	目 標	将来の組織体制を見据えた人員計画の更新（人材の確保・育成）		
3				
取組計画		取組計画	実績	
			達成度	目標をおおむね達成
	内 容	退職補充を行うにあたって、10年間程度の組織体制を見据え、年齢・経験・スキル等を考慮し必要となる人材の確保・育成のため、人員計画を更新する。	職員の定年の引上げ等の勤務形態の変化に伴い、必要となる人材の確保・育成のため、人員計画を更新しました。	
	指 標 ①	人員計画の更新	人員計画を更新しました。	
	指 標 ②			
財政効果		円	左記の積算	
今後の課題・対応方針		（団体） 定年延長への対応等で高齢層職員を多く抱える状況が続く見通しとなることから、これらの人的資源の活用と併せて、DX化による業務の効率化及びシステムの活用スキルの向上が課題となります。 DX化推進に合わせ、職員のITスキル向上のための研修を企画するほか、次代の管理職向けの研修を企画し、人材の育成を進めます。 （所管課） 更新した人員計画を踏まえ、今後の人材確保・育成に取り組んでいきたい。		

項番	目 標	長期修繕計画の着実な実行（中長期修繕計画の策定・実行）		
4				
取組計画		取組計画	実績	
			達成度	目標をおおむね達成
	内 容	・J S日進におけるエネルギー消費量の25%削減を達成するため、照明器具LED化工事を進めます。 ・J S日進において計画する30年目大規模改修の実施のため、改修計画の精緻化を図ります。 【令和5年度】大規模改修設計業務の実施 【令和6年度】第1期改修工事の実施 【令和7年度】第2期改修工事の実施	・J S日進で未実施であった階段及び機械室等のLED化工事を行い完了しました。 ・令和6年度から実施予定のJ S日進大規模修繕実施に向け実施設計を完了しました。	
	指 標 ①	階段及び機械室等の照明器具をLED化し、全館LED化を完了します。	階段及び機械室等のLED化を完了しました。	
	指 標 ②	改修工事の項目及び工事価格を精緻化し、設計図書を作成します。	J S日進大規模修繕の実施設計を完了しました。	
財政効果		円	左記の積算	
今後の課題・対応方針		（団体） J S日進30年目大規模改修の実施にあつては、保有資産の機能向上・価値の向上につながる効果的な投資とすることが課題となります。 省エネ効果の最大化をねらい計画的に改修を実施します。 （所管課） 作成した実施設計に基づき大規模修繕改修を着実に進めていきたい。		

団体名	与野都市開発株式会社					(令和6年9月1日現在)	
設立年月日	平成元年11月1日	代表者	代表取締役 柳田 雅彦		所管課	都市局 まちづくり推進部 まちづくり総務課	
資本金・基本金	500,000千円	市出資・出捐金 (市出資比率)	500,000千円	(100.0%)	連絡先	所管：048-829-1443／団体：048-857-4411	
設立目的	北与野駅北口市街地再開発事業の一環として建設された再開発ビルの管理、運営を事業目的とし、地域の中心核として地域に貢献すべく、旧与野市の第三セクターとして設立。						

項番	目 標	安定収益の確保（着実な再生計画の実行・自主財源の確保）			
1					
取組計画		取組計画		実績	
	内 容	引き続きテナントとの良好な関係を保ち入居率100%の維持や賃料の見直しを行う事により安定した収益源の確保を図り、再生計画に従い着実に借入金の返済を実施します。		達成度	目標を上回って達成
				アルーサA館、B館ともにテナント入居率100%を維持し、再生計画以上の収益を確保することにより、借入金の返済を計画通り実施しました。	
	指 標 ①	年間を通じてテナント入居率100%の維持		年間を通じてテナント入居率100%を維持した。	
指 標 ②	再生計画に定める税引前当期純利益の確保（62,000千円以上）		税引前当期純利益115,530千円を計上		
財政効果		円	左記の積算		
今後の課題・対応方針		（団体） 再生計画に従い着実に借入金の返済を進めて行くために引き続きテナントとの良好な関係を保ちつつ入居率100%の維持や賃料改定の協議を行うことにより、更なる安定的な自主財源の確保等に努める必要があります。		（所管課） 引き続き、テナント入居率100%を維持できるよう入居テナントと連絡を密に取った上で、社会情勢にも目を向けながら、財務体質の強化に取り組んでいただきたい。	

項番	目 標	経営効率化の推進（コスト削減など経営効率化の推進）			
2					
取組計画		取組計画		実績	
	内 容	令和4年度に新たに制定又は整備した規定に基づき、適切な事務運用を行います。 また、令和5年度中に義務化される電子帳簿保存法への対応として、実務に即した事務フローをマニュアル化し、事務処理を定着させることにより経営効率化の推進を図ります。		達成度	目標を未達成
				電子帳簿保存法への対象取引が少なく、事務フローマニュアルを作成することなく、事務処理を行いました。	
	指 標 ①	電子帳簿保存法対応の事務マニュアルを作成します。		電子帳簿保存法対応の事務マニュアル未作成	
指 標 ②					
財政効果		円	左記の積算		
今後の課題・対応方針		(団体) 今後は電子帳簿での事務処理が増えることが予想されるため、より適切な事務処理の定着化を進める必要があります。		(所管課) 今後の電子帳簿による事務処理増加を踏まえ、事務フローのマニュアル化等経営効率化を推進していただきたい。	

項番	目 標	施設等の長寿命化策の実施（長期修繕計画等に基づく、建物の適切な維持・管理）		
3				
取組計画		取組計画	実績	
			達成度	目標をおおむね達成
	内 容	アルーサA館、B館の長期修繕計画に基づく老朽化対策を着実に実行することで、施設等の長寿命化を図るとともに、修繕計画以外のアルーサB館エレベーターのリニューアル工事についても具体化を進めます。	アルーサA館、B館の長期修繕計画に基づく老朽化対策として、A館の自動火災報知設備修繕等、B館の外壁タイル修繕等を着実に実行しました。また、B館エレベーターのリニューアル工事については、業者選定及び工事契約が完了し、工事日程の調整段階まで進みました。	
	指 標 ①	アルーサA館、B館に係る長期修繕計画に基づく老朽化対策の実施	アルーサA館、B館に係る長期修繕計画に基づく老朽化対策を実施しました。	
	指 標 ②	アルーサB館エレベーターのリニューアル工事について、工事業者の選定及び契約の締結	アルーサB館エレベーターのリニューアル工事について、工事業者の選定及び契約の締結を行いました。	
財政効果		円	左記の積算	
今後の課題・対応方針		（団体） 引き続きアルーサA館、B館の長期修繕計画に基づく老朽化対策を着実に実行していくとともに、B館のエレベーターリニューアルは令和6年度・令和7年度と2年を要する工事となるためテナントへの周知等の事前準備を確実に行う必要があります。 （所管課） 長期修繕計画に基づき、アルーサA・B館との利用者や区分所有者と十分な調整を図りながら、着実な長寿命化対策を実施していただきたい。		

項番	目 標	質の高い人材の育成（人材の確保・育成）		
4				
取組計画		取組計画	実績	
			達成度	目標をおおむね達成
	内 容	プロパー社員全員が、年1回以上外部研修等を受講することにより、効率的かつ効果的に人材を育成し組織としての体制強化を図ります。	プロパー社員全員が、年1回以上外部研修等を受講することにより、効率的かつ効果的に人材を育成し組織としての体制強化を図りました。 （受講研修） 税制大綱セミナー、入札談合等関与防止法及び契約事務、情報セキュリティ、文書事務等	
	指 標 ①	プロパー社員全員が外部研修受講（各人1回以上）	プロパー社員全員が、年1回以上外部研修を受講しました。	
	指 標 ②			
財政効果		円	左記の積算	
今後の課題・対応方針		（団体） 今後も引き続きプロパー社員全員が、年1回以上外部研修等を受講することにより効率的かつ効果的に人材を育成し、組織体制の更なる強化を図る必要があります。 （所管課） 引き続き人材の育成を図りながら、組織体制の強化に取り組んでいただきたい。		

団体名	北浦和ターミナルビル株式会社				(令和6年9月1日現在)	
設立年月日	昭和52年10月1日	代表者	代表取締役 辻村 公雄	所管課	都市局 まちづくり推進部 まちづくり総務課	
資本金・基本金	80,000千円	市出資・出捐金 (市出資比率)	66,950千円	(83.7%)	連絡先	所管：048-829-1443／団体：048-814-2501
設立目的	北浦和駅東口地域の交通渋滞の緩和及び歩行者の安全確保と地域住民の生活文化の向上並びに地域商業の振興に貢献する商業拠点として、第一種市街地再開発事業により設立された複合ビルの管理運営を目的に設立					

項番	目 標	経営改善による貸会議室の収益の向上（自主財源の確保）			
1					
取組計画		取組計画		実績	
	内 容	平成24年度以降、会議室の利用料金の改定に未着手であったことから、適正な料金体系の検討を進め、見直しを行うことで収益の向上を目指します。		達成度	目標をおおむね達成
				令和5年6月1日申し込み分から、全会議室の利用料金について平均43.42%の値上げを行う、会議室の利用料金改定を実施しました。利用者への周知活動を計画的に進めたことで、新料金体系への移行を円滑に進めることができました。	
	指 標 ①	会議室利用料金改定による収益の向上		会議室の利用率は低下しましたが、令和4年度と比較すると825,660円の増収になりました。	
指 標 ②					
財政効果		825,660 円	左記の積算	会議室利用料： 6,754,565円（令和5年度）－ 5,928,905円（令和4年度）＝ 825,660円の増収	
今後の課題・対応方針		（団体） 令和6年度は、会議室の一部の長期利用が決定したことで、会議室の利用率、収益ともに大幅に改善される見通しです。既存の随時利用形態に関しても、定期利用者のニーズを調査した上で、料金面も含め引き続き適切な会議室提供について検討を進めます。		（所管課） 令和6年度以降の利用状況を注視しつつ、利用者からのニーズを踏まえたうえで、引き続き収益の向上に取り組んでいきたい。	

項番	目 標	予約システムによる経営の効率化（コスト削減など経営効率化の推進）			
2		取組計画		実績	
取組計画				達成度	目標を未達成
	内 容	会議室の利用率の向上、受付事務の効率化を図るため、令和5年度導入を目途にインターネットを利用した予約システムの検討を進めます。		2社のシステムについて検討を重ねましたが、最終的に機能や価格が見合わず見送りとなりました。 引き続き、利用者の利便性向上のためのシステムの導入について調査研究を進めていきます。	
	指 標 ①	インターネットによる予約システムの導入		「インターネットによる予約システム」に関し、費用・機能面について複数製品の比較をするなど導入検討を実施しました。	
	指 標 ②				
財政効果		円	左記の積算		
今後の課題・対応方針		(団体) 複数システムについて比較検討を進めていましたが、費用・機能面で折り合いが付かなかった点、また、会議室の一部において長期利用が決定したことで、予約システム導入の必要性が縮小された点から導入を見送りました。 引き続き利用者の利便性向上に資するITツールの導入について調査研究を進めていきます。		(所管課) 令和6年度以降の利用状況を注視しつつ、利便性向上のためのITツール導入について検討していただきたい。	

項番	目 標	組織体制の充実と業務へのＩＴツールの導入（人材の確保・育成）		
3				
取組計画		取組計画	実績	
	内 容	・少人数組織のため事業の継続が難しいことから、安定した経営を継続するため、人材の育成・補充をはじめとしたサポート体制について検討を進めます。 ・積極的なＩＴツールの導入を進め、業務の効率化を図ります。	達成度	目標をおおむね達成
	指 標 ①	受付業務へのＩＴツールの導入	インボイス制度についてオンラインでの研修を受講し、制度に対応した請求書作成・管理システム及び領収書システムを導入しました。 また、経営の安定を維持するため、経理面での業務委託による代行処理についての検討に着手しました。	
	指 標 ②		受付業務のＩＴツールとして、インボイス制度に対応した領収書システムを導入しました。	
財政効果		円	左記の積算	
今後の課題・対応方針		（団体） 利便性の高いＩＴツールの導入及び、経理面での業務委託による代行処理についての検討を行います。 また、経理面に関して業務の属人化を防ぐため、委託先業者間との情報について社内での共有・透明性を高めていきます。		
		（所管課） 事業継続及び安定性の観点から、引き続き業務効率化について検討をしていただきたい。		

項番	目 標	大規模修繕の実施準備（計画修繕の適切な実施）		
4				
取組計画		取組計画	実績	
	内 容	令和６年度の大規模修繕に向けて、関係各所との協議を進め工事工程を策定します。	達成度	目標を未達成
	指 標 ①	大規模修繕工事に関する工事工程の策定	入居テナントによる外壁の設置設備撤去時期が確定できないため、工事工程の協議段階まで移行することができませんでした。	
	指 標 ②		未着手	
財政効果		円	左記の積算	
今後の課題・対応方針		（団体） 本取組計画実施の前提となる外壁の設置設備撤去工事の時期に関し、入居テナントへ引き続き確認・調整作業を進めていきます。 その上で、外壁の大規模修繕工事の工程について、入居テナントをはじめ、関係各所との協議を引き続き実施します。		
		（所管課） 利用者の安全確保・利便性の向上に向けて、関係各所との綿密な連絡調整のもと、協議を進めていただきたい。		

項番	目 標	地域団体と連携した取り組みの推進（地域活性化に向けた取り組みの推進）		
5				
取組計画		取組計画	実績	
	内 容	・地域団体との連携の在り方について、継続的な検討を進めます。 ・身近な施設での連携事業を実施することによる地域貢献をはじめ、当施設の認知度を高めることで、利用率の向上を目指します。 - 合わせて、入居テナントとの連携の在り方についても検討することで、施設全体の収益向上を目指します。	達成度	目標をおおむね達成
	指 標 ①	地域団体との意見交換を踏まえ、連携事業を2回開催する。	地域団体との連携の在り方について、継続的な検討を進めた結果、地域貢献とPR活動の一環として、市内のスポーツ団体と共同によるセミナーを2回開催しました。 入居テナントとの連携のあり方については、引き続き検討を進めます。	
	指 標 ②		地域スポーツ団体と連携したセミナーを2回開催しました。	
財政効果		円	左記の積算	
今後の課題・対応方針		（団体） 地域団体と連携した活動を推進することで、地域活動に貢献していきます。 合わせて、入居テナントと連携した取組については、今後の課題として検討・実施を進めていきます。 （所管課） 地域団体と連携した活動を継続し、地域商業の振興に貢献していただきたい。		

団体名	岩槻都市振興株式会社				(令和6年9月1日現在)	
設立年月日	平成6年11月10日	代表者	代表取締役 宮寺 昭彦	所管課	都市局 まちづくり推進部 まちづくり総務課	
資本金・基本金	500,000千円	市出資・出捐金 (市出資比率)	500,000千円	(100.0%)	連絡先	所管：048-829-1443／団体：048-758-7300
設立目的	岩槻駅東口第1種市街地再開発事業として建設された再開発ビル「WATSU(ワッツ)」が、岩槻区の表玄関として、更には岩槻区の商業シンボルゾーンとして将来長きにわたって繁栄し、都市としての活力を高める源泉となるよう、再開発ビルの適正な管理、運営を行う。					

項番	目 標	事業収益の安定確保（自主財源の確保）			
1					
取組計画		取組計画		実績	
	内 容	新型コロナウイルスの影響により引き続き厳しい事業運営が予想されますが、店舗床賃におけるテナントリーシングについて効果的かつ戦略的な活動を進め、駐輪場運営等の既存事業を含め事業収益の安定確保に努めます。		達成度	目標をおおむね達成
				各事業収益の安定確保に努め、店舗床賃におけるテナントリーシングを推進した結果、6店の新規テナントの出店が実現し、令和4年度と比べて増収となり、再生計画数値を上回る実績となりました。	
	指 標 ①	営業収益（再生計画数値378,000千円以上）		営業収益（381,921千円）	
指 標 ②					
財政効果		6,885,000 円	左記の積算	営業収益 381,921千円（令和5年度実績）-375,036千円（令和4年度実績）=6,885千円	
今後の課題・対応方針		（団体） 令和5年度においても複数のテナントの入退店は発生しており、専門的リーシングコンサルタントの継続したサポートを受けながらリーシング活動の強化を図り、テナント誘致を実現します。		（所管課） 既存事業の安定的収益確保は厳しい状況と思われるが、地域社会との連携を密に取りながら、リーシング活動や情報発信の強化を行い、計画を上回る営業収益を維持していただきたい。	

項番	目 標	コスト削減の推進（コスト削減などの経営効率化の推進）			
2		取組計画		実績	
取組計画				達成度	目標をおおむね達成
	内 容	業務改善・効率化、コスト削減意識の徹底により、超過勤務時間の削減、委託費削減等による販売費及び一般管理費の削減を図ります。		家賃収入増収による支払家賃増加はあったものの、設備投資の抑制、業務委託の見直し等によるコスト節減により、再生計画比34百万円の販売費及び一般管理費節減となり、経営効率化を推進しました。	
	指 標 ①	販売費及び一般管理費（再生計画数値344,000千円以下）		販売費及び一般管理費（309,742千円）	
	指 標 ②				
財政効果		円	左記の積算		
今後の課題・対応方針		（団体） エネルギーコストや原材料価格の高騰に伴う商品やサービス価格が上昇する中、業務内容の改善・コスト抑制を意識し、引き続き業務運営の効率化を図る必要があります。		（所管課） 外的要因によるコスト高騰があるものの、管理経費の見直しや業務内容の改善に引き続き取り組み、経営の効率化に努めていただきたい。	

項番	目 標	多様化する業務に対応する人材の育成（人材の確保・育成）		
3		取組計画		実績
取組計画				達成度 目標をおおむね達成
	内 容	多様化する業務に対するスキルを持つには、社員個々の能力開発が必要不可欠であり、各担当業務に関係する知識や経験の蓄積と視察、セミナー、研修等へ参加し、社員一人ひとりが進化していく風土づくりを進めます。		各担当業務に関連するセミナー・研修等へ参加するとともに、社内において多様なテーマについてＯＪＴを行い、社内の情報共有・社員全体の知識向上につなげました。
	指 標 ①	ＯＪＴ研修（月１回）		ＯＪＴ研修（月１回）
	指 標 ②	視察、セミナー、研修等への参加（各人年２回）		視察、セミナー、研修等への参加（各人年２回）
財政効果		円	左記の積算	
今後の課題・対応方針		（団体） 会社の経営課題解決や各担当業務に係る知識や経験を蓄積しスキルアップを図るため、人材育成に必要な視察、セミナー、研修等への参加・実施を推進します。		（所管課） 社員一人ひとりの能力開発に引き続き取り組み、会社のパフォーマンスを今後とも高めていただきたい。

項番	目 標	大規模修繕工事設計の実施（大規模修繕の実施）		
4		取組計画		実績
取組計画				達成度 目標をおおむね達成
	内 容	築28年を迎え、施設の長寿命化と岩槻駅前拠点として持続可能な発展に向け、築30年（令和８年）を見据えたワッツビル大規模修繕工事を実施するため、各区分所有者（管理組合）との協議のもと、大規模修繕工事の実施設計を完了し、工事着工に向けて手続きを進めます。		各区分所有者（管理組合）との協議のもと、令和３年度から取り組んでいる築30年を見据えた大規模修繕工事について、令和５年度は実施設計に着手し、策定が完了しました。
	指 標 ①	大規模修繕工事実施設計完了		大規模修繕工事実施設計完了
	指 標 ②			
財政効果		円	左記の積算	
今後の課題・対応方針		（団体） 令和６年度は、各区分所有者（管理組合）との協議のもと、大規模修繕工事の施工業者の選定手続きを行い、工事を着工します。		（所管課） 各区分所有者（管理組合）と綿密な協議を踏まえた大規模修繕を行い、ワッツビルの更なる魅力向上を目指していただきたい。

項番	目 標	経営健全化の推進（着実な再生計画の実行）		
5				
取組計画		取組計画		実績
	内 容	事業収益の安定確保、販売費及び一般管理費の削減、借入金の計画的な返済による負債削減により着実な経営の健全化を図ります。	達成度	目標を上回って達成
			・ 令和5年度決算は増収増益となり、税引前純利益の再生計画数値も達成しました。 ・ 借入金の計画的な返済により負債を削減しました。	
	指 標 ①	税引前純利益（再生計画数値34,000千円以上）	税引前純利益（71,951千円）	
	指 標 ②	長期借入金（50,000千円削減）	長期借入金（50,000千円削減）	
財政効果		795,000 円	左記の積算	71,951千円（令和5年度実績）-71,156千円（令和4年度実績）=795千円
今後の課題・対応方針		（団体） テナントの退店が発生する店舗床賃貸や利用者の減少傾向が続く駐輪場など、引き続き厳しい事業環境の中で、各事業からの安定収益を確保し、市への計画的な借入金返済をはじめとする着実な再生計画の実行を図っていきます。 （所管課） 事業運営は厳しいものと思われるが、新たな財源確保も模索しながら既存事業の収益確保に努め、引き続き再生計画の着実な実行をしていただきたい。		

団体名	一般財団法人 さいたま市土地区画整理協会				(令和6年9月1日現在)	
設立年月日	昭和47年4月1日	代表者	理事長 望月 健介	所管課	都市局 まちづくり推進部 区画整理支援課	
資本金・基本金	10,000千円	市出資・出捐金 (市出資比率)	10,000千円	(100.0%)	連絡先	所管：048-815-8725／団体：048-799-2187
設立目的	さいたま市における土地区画整理事業の発展と推進を図り、あわせて都市計画事業を促進し、もって健全な市街地の造成に寄与することを目的とする。					

項番	目 標	広告料収入の確保（自主財源の確保）			
1		取組計画			実績
取組計画					達成度 目標を上回って達成
	内 容	ホームページの掲載内容やレイアウトを見直し、充実化を図りながら、市民等にバナー広告募集の周知を図り、募集を行います。			・受託組合の保留地公売に合わせ、保留地担保協定を締結した金融機関に対し、バナー広告掲載募集の周知を図りました。 ・組合区画整理事業に係る証明書の申請様式をホームページに掲載しました。
	指 標 ①	バナー広告掲載について、継続を含み3枠の掲載契約締結			バナー広告掲載について、継続を含み3枠の掲載契約締結
	指 標 ②	ホームページの閲覧数の上昇（令和4年度比3%増）			ホームページの閲覧数の上昇（令和4年度比47%増）
財政効果		24,000 円	左記の積算	バナー広告掲載料：60,000円（令和5年度実績）－36,000円（令和4年度実績）＝24,000円	
今後の課題・対応方針		（団体） 自主財源の確保に向け、継続掲載者の維持や新規掲載者の獲得のため、ホームページの充実化及び関係各所へバナー広告募集周知を図っていきます。			（所管課） ・新規広告主の獲得について、年度当初から積極的にアプローチするなど、更なる自主財源の確保に向けて取り組んでいただきたい。 ・閲覧数の上昇は目標を上回って達成されたが、より大きな財政効果を上げるため、ホームページの充実化やページ構成などの検討をしていただきたい。

項番	目 標	運営費の削減（コスト削減など経営効率化の推進）			
2		取組計画			実績
取組計画					達成度 目標を上回って達成
	内 容	・今年度も派遣職員2名、プロパー職員4名が入れ替わる予定のため、事業計画を基に業務内容を管理し、職員の業務内容に偏りが生じないよう、業務量の均等化を図ります。 ・引き続き、ノー残業デー・振替の徹底等、時間外勤務時間の削減を図ります。 ・会議資料の必要性や構成を検討し、コピー使用料の削減を図ります。			・職員の入れ替わりに対応した課内での業務応援を実施し、業務量の均等化を図りました。 ・業務の効率化を図るため、市と共通の文書管理ソフトの導入を行いました。 ・時間外勤務時間の削減目標を掲げ、毎月の状況報告を実施し、削減意識の向上を図りました。 ・会議資料のペーパーレス化、カラー印刷の制限、集約印刷の利用及び使用状況報告による意識向上を図り、コピー使用料の削減に努めました。
	指 標 ①	時間外勤務時間の削減（令和4年度比2%減）			時間外勤務時間の削減（令和4年度比8%減）
	指 標 ②	コピー使用料の削減（令和4年度比5%減）			コピー使用料の削減（令和4年度比5%減）
財政効果		1,295,916 円	左記の積算	時間外勤務手当：16,457,427円（令和5年度実績）－17,686,551円（令和4年度実績）＝△1,229,124円 コピー使用料：1,162,277円（令和5年度実績）－1,229,069円（令和4年度実績）＝△66,792円	
今後の課題・対応方針		（団体） ・時間外勤務時間の削減目標を達成できましたが、今後も業務の均等化、ノー残業デー等の徹底を図り、削減に努めていきます。 ・コピー使用料については、会議資料の電子化を推進し、経費削減を図ります。			（所管課） ・組織全体での時間外勤務時間は削減されたが、増加している課もあるため、協会内で意思疎通を図り業務量の平準化に向けた検討をしていただきたい。 ・DXを推進するため、段階的な図面のデジタル化や各種申請手続のオンライン化に向けた更なる検討をしていただきたい。

項番	目 標	職員育成に伴う外部研修の受講（人材の確保・育成）		
3		取組計画		実績
取組計画				達成度 目標を上回って達成
	内 容	・管理者育成のため、組織のマネジメントや労務管理等の研修を受講します。 ・職員の技術力向上及びスキルアップを図るため、研修を受講します。		・管理職の後継者育成のため、職務の役割、業務推進及びリスク管理等の研修に中堅職員を参加させました。 ・職員の技術力向上及びスキルアップを図るため、事業内容に沿った10講座の外部研修に職員を参加させました。
	指 標 ①	マネジメント研修等に参加（2名）		マネジメント研修等に参加（2名）
	指 標 ②	外部研修に参加（12名）		外部研修に参加（18名）
財政効果		円	左記の積算	
今後の課題・対応方針		（団体） 管理職育成のためのマネジメント能力等を高める研修に中堅職員を参加させるとともに、入職して間もない職員には、技術力向上及びスキルアップを図るための研修を受講させます。また、年度研修計画を作成し、専門的知識習得等の研修機会を設けて職員の能力向上を図ります。		（所管課） 土地区画整理事業を着実に進めていくために必要なスキルを習得できる研修に参加し、習得した知識を組織内に還元していただきたい。

項番	目 標	換地処分に向けた業務の推進（土地区画整理事業の着実な実施）		
4		取組計画		実績
取組計画				達成度 目標を未達成
	内 容	・保留地について、関係者と交渉等を行い、価格や利用方法について検討を行っていきます。また、ホームページ等を利用し販売促進を図ります。 ・物件補償契約等を締結し、計画通りの換地処分を目指します。		・保留地処分について、14区画中3区画の契約を行いましたが、残り11区画については、関係者との交渉に時間を要し、契約に至りませんでした。 ・物件補償契約については、7件中6件が完了し、残り1件については、権利者の合意形成が得られず、契約には至りませんでした。
	指 標 ①	4事業地区における保留地処分完了		4事業地区における保留地処分未完了
	指 標 ②	4事業地区における補償完了		3事業地区における補償完了
財政効果		円	左記の積算	
今後の課題・対応方針		（団体） ・随意契約保留地及び物件補償契約について、合意形成が得られなかったことから、関係者の意向を踏まえ契約内容の見直し等を検討し、理解が得られるように引き続き交渉を行っていきます。 ・販売中の一般保留地について、問い合わせのみで契約に至らなかったことから、ホームページ等を活用し販売促進を図っていきます。		（所管課） 土地区画整理事業の早期完了を図るため、地区ごとに課を跨いだ年間スケジュールを作成し、適宜情報共有や課題解決に向けた打合せを行うなど、事業を着実に進めていただきたい。

項番	目 標	内部統制に関する基本方針の策定（内部統制・コンプライアンスの強化）		
5				
取組計画		取組計画	実績	
			達成度	目標をおおむね達成
	内 容	・コンプライアンスの強化を目的に文書や会計等の事務について、チェックシートを利用し事務点検を実施します。 ・全職員を対象に、コンプライアンス意識の定着化を図るための研修を実施し、ガバナンスの強化を図ります。	・内部統制に関する基本方針に基づき、コンプライアンス強化を目的に文書及び会計事務について、事務点検を実施しました。 ・全職員を対象にコンプライアンス研修を2回、メンタルヘルス研修を1回実施しました。	
	指 標 ①	内部統制に関する基本方針に基づき、自己点検チェックを実施する。（4回）	内部統制に関する基本方針に基づき、自己点検チェックを実施しました。（4回）	
	指 標 ②	職員研修（3回）	職員研修（3回）	
財政効果		円	左記の積算	
今後の課題・対応方針		（団体） 今後、DXを推進していくためには、情報セキュリティに関する知識が不足しているため、研修を行い知識の向上を図ります。 また、引き続き、職員のコンプライアンス意識の定着化も図っていきます。 （所管課） DXを推進するため、情報セキュリティ対策の強化を図り、意識向上に努めていただきたい。		

令和５年度「さいたま市外郭団体の更なる健全運営に
関する取組計画」取組結果

さいたま市 都市戦略本部 行財政改革推進部

〒330-9588 さいたま市浦和区常盤 6-4-4

電 話 048-829-1112（直通）

F A X 048-829-1997

ホームページ <https://www.city.saitama.lg.jp>